

令和5年第8回 邑南町議会定例会（第4日目）会議録

1. 招集年月日 令和5年12月4日（令和5年11月24日告示）
 2. 招集の場所 邑南町役場 議場
 3. 開 議 令和5年12月12日（火）午前9時30分
 散会 午後3時29分

4. 応招議員

議席	氏名	議席	氏名	議席	氏名	議席	氏名
1番	奈須 正宜	2番	鍵本 亜紀	3番	野田 佳文	4番	日高八重美
5番	瀧田 均	6番	平野 一成	7番	和田 文雄	8番	宮田 博
9番	漆谷 光夫	10番	大屋 光宏	11番	中村 昌史	12番	辰田 直久
13番	石橋 純二						

5. 不応招議員 なし

6. 出席議員 13名

議席	氏名	議席	氏名	議席	氏名	議席	氏名
1番	奈須 正宜	2番	鍵本 亜紀	3番	野田 佳文	4番	日高八重美
5番	瀧田 均	6番	平野 一成	7番	和田 文雄	8番	宮田 博
9番	漆谷 光夫	10番	大屋 光宏	11番	中村 昌史	12番	辰田 直久
13番	石橋 純二						

7. 欠席議員 なし

議席	氏名	議席	氏名	議席	氏名	議席	氏名

8. 地方自治法第121条第1項の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名	職名	氏名
町長	石橋 良治	副町長	日高 輝和	総務課長	大賀 定
情報みらい創造課長	柳川 修司	地域みらい課長	田村 哲	財務課長	三上 和彦
町民課長	秋田 敏子	医療福祉政策課長	小笠原誠治	産業支援課長	白須 寿
建設課長	上田 修	水道課長	沖野 弘輝	保健課長	坂本 晶子
羽須美支所長	三上 徹	瑞穂支所長	三浦 康孝		
教育長	大橋 覚	学びのまち総務課長	植田 啓司	学びのまち推進課長	高瀬 満晃

9. 本会議に職務のため出席した者の氏名

議会事務局長 井上 義博 事務局調整監 植田 靖子

10. 町長提出議案の題目 別紙のとおり

11. 会議録署名議員の氏名

議席	氏名	議席	氏名
11番	中村 昌史	12番	辰田 直久

12. 本日の会議の大要は別紙のとおりである。

令和5年第8回邑南町議会定例会議事日程（第4号）

令和5年12月12日（火）午前9時30分開議

開議宣告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

令和5年第8回 邑南町議会定例会（第4日目） 会議録

【令和5年12月12日（火）】

—— 午前9時30分 開議 ——

~~~~~○~~~~~

（開議宣告）

●石橋議長（石橋純二） おはようございます。

（「おはようございます」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） これより本日の会議を開きます。本日の議事日程はあらかじめお手元に配布をしたとおりでございます。

~~~~~○~~~~~

（日程第1）

●石橋議長（石橋純二） 日程第1。会議録署名議員の指名をいたします。11番中村議員。12番辰田議員。お願いをいたします。

~~~~~○~~~~~

（日程第2）

●石橋議長（石橋純二） 日程第2。一般質問を行います。一般質問は、通告順に行います。あらかじめ一般質問の順番を申し上げておきます。通告順位は、1番奈須議員。5番瀧田議員。12番辰田議員。9番漆谷議員。8番宮田議員。3番野田議員。10番大屋議員。7番和田議員。4番日高議員。2番鍵本議員。以上10名でございます。それでは、通告順位第1号奈須議員登壇をお願いいたします。

（奈須議員登壇）

●奈須議員（奈須正宜） 議長、1番。

●石橋議長（石橋純二） 1番、奈須議員。

●**奈須議員（奈須正宜）** おはようございます。1番奈須正宜でございます。町内でも、学習発表会や運動会、お祭り、記念式典など様々なイベントも開催されやっど日常が取り戻されてきています。また、子供たちがマスクをせず伸び伸びといろいろな活動に笑顔で取り組んでいる姿に喜びを感じています。学校生活において、インフルエンザによる学校閉鎖や学級閉鎖などがありまだまだ予断を許さない状況が続いておりますが、関係各所の皆様の御対応よろしくお願ひいたします。また、物価の高騰や円安によりまだまだ経済の回復には至っておりません。今後も引き続き、町内の事業所に対し注視していただくようよろしくお願ひいたします。今後も続くコロナやインフルエンザの対応など、保健課、医療従事者、学校や保育園の先生方並びに関係各所の方々の対応御尽力に深く感謝申し上げます。それでは提出しております通告書に従いまして、次の3点について質問及び提案をさせていただきます。小学校の通学路について。タクシーの利用助成事業について。コミュニティスクールの導入についてでございます。それでは、1番目の小学校の通学路について質問に入らせていただきます。町内小学校の通学路について危険箇所などをしっかり把握できているか。また、危険箇所を保護者・児童と共有できているかどうかお聞かせください。

○**植田学びのまち総務課長（植田啓司）** 議長、番外。

●**石橋議長（石橋純二）** はい、植田学びのまち総務課長。

○**植田学びのまち総務課長（植田啓司）** 毎年、邑南町通学路安全推進部会が主導し各学校の通学路について定期的な点検を行います。また、新たな危険箇所が発生した場合、邑南町子ども安全センター本部、邑南町通学路安全推進部会事務局となっております学びのまち総務課に情報提供をいただき、過去のものにあわせてリスト化を行います。各通学路の危険箇所の状況や対策案、対応すべき機関について把握をいたします。このリストを元に、通学路の危険要因の解決に至っていない箇所について道路管理者や川本警察署交通課と連携し現地確認を行い、具体的な対策を検討します。危険箇所や対策状況については、関係機関や各学校と共有しホームページでも公開しております。

●**奈須議員（奈須正宜）** はい、議長。

●**石橋議長（石橋純二）** はい、奈須議員。

●**奈須議員（奈須正宜）** 危険箇所をしっかりと点検できて把握できているという御答弁をいただきました。2番目の質問に移っていきんですが保護者の方から、町内でも瓦が崩れて落ちてきそうな危険空き家付近や伐採されていない木の下、交通量の多い道が通学路に指定されていて、不安だという意見をいただいております。具体的な意見としては、危険空き家付近には頭上注意の看板だけで看板横を児童が通学していて危ないという意見。今町内で大型事業が増え、登校時浜田作木線ではトラックなどの大型車の往来が増え、横断歩道にて子供がひかれそうになったという意見。スピードを出し過ぎていて危ないといった意見もいただいております。石見地域からだけではなく、ほかの地域からも通学路の危険箇所について改善がなされていない箇所が多々あると意見をいただいております。邑南町内の危険箇所をもう一度確認して通学路の改修又は変更を求める意見をいただいているんですが、町のお考えをお聞かせください。

○**植田学びのまち総務課長（植田啓司）** 議長、番外。

●**石橋議長（石橋純二）** はい、植田学びのまち総務課長。

○**植田学びのまち総務課長（植田啓司）** 議員おっしゃられるように、危険な空き家の周辺や交通量の多い道が通学路に指定される場合があります。そのような状況では、関係機関と協力し速やかに対策を講じるように努めます。道路改修など対策に時間がかかる場合もあります。その場合は、学校や保護者と協力して通学路の変更であったり、状況によっては看板の設置や交通安全指導など即座に実施できる対応を行っております。

○**大賀総務課長（大賀定）** 通学路に面している危険な空き家につきましては、解体除去を含めその適正な管理に向けて建物の管理者と協議しながら進めております。児童生徒の安全な通学を確保するため、緊急時には建設課とも連携しながら落下物の除去や通行の規制を行っております。今後も引き続き管理者に対して、建物の適正管理、解体除去の検討・実施を進めていただくよう丁寧に説明してまいりたいと考えております。

●**奈須議員（奈須正宜）** はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、奈須議員。

●奈須議員（奈須正宜） 今意見いただいたようなところとか危険箇所として挙げられているところは、今現在改修若しくは対策を講じようとしている最中だと受け取ってよろしいのでしょうか。

○植田学びのまち総務課長（植田啓司） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、植田学びのまち総務課長。

○植田学びのまち総務課長（植田啓司） 先ほども、御説明したとおりできる対応はすぐいたしております。議員おっしゃられる案件についても、既にコーンを立てたり危険が無いような措置を講じているところでございます。

●奈須議員（奈須正宜） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、奈須議員。

●奈須議員（奈須正宜） コーンを立てる対応していただきありがとうございます。ただ、コーンを立てた場所等もですが全町において危ない箇所がたくさんあると思います。保護者さん児童さんとの共有部分で、ホームページに載せているという答弁いただきました。児童に聞いてみても、どこが危険かっていうのが全然把握できていない状況はあります。保護者さんと児童が通学路の危険箇所を把握できていない状況なので共有するために、小学校中学校使われているマチコミやすぐーるなどを活用してしっかりと共有していただけたらと思うんですが、どうお考えかお聞かせください。

○植田学びのまち総務課長（植田啓司） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、植田学びのまち総務課長。

○植田学びのまち総務課長（植田啓司） 少し研究させていただきまして、こういった情報が保護者の皆さんだったり児童の皆さん生徒の皆さんに伝わるように対応してまいりたいと思います。少しお時間のほういただけたらと思います。

●奈須議員（奈須正宜） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、奈須議員。

●奈須議員（奈須正宜） 保護者の方が安心して小学校へ送り出していただいで子供たちが安全に登校できる通学できるような通学路になっていけば、もっと安心安全なまちづくりにつながっていくと思います。御検討をしていただき危ないか所は即時に対応していただくということだったので、安心安全なまちづくりになるよう御検討していただければと思います。よろしく願いいたします。それでは次の質問に移らせていただきます。2番目のタクシー利用助成事業についてでございます。現在のタクシー利用助成事業を利用されている登録者数と今年度の新規登録者数はどれくらいおられるか、お聞かせください。

○田村地域みらい課長（田村哲） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、田村地域みらい課長。

○田村地域みらい課長（田村哲） 邑南町タクシー利用助成事業の、現在の登録者数と今年度の新規登録者数でございます。令和5年度11月末現在での総登録者数が324人となっております。地域別では石見地域が197人。瑞穂地域が127人となっております。続きまして、今年度の新規登録者数です。4月から11月までの8か月で合計51人となっております。地域別では、石見地域が26人。瑞穂地域が25人となっております。

●奈須議員（奈須正宜） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、奈須議員。

●奈須議員（奈須正宜） このタクシー利用助成事業新規登録者の方が増えていって、本当に町民がして関心を持たれている事業だと感じております。前の資料からしますと、令和4年度に比べますと大体80人ぐらい既に増えているということで、免許返納された方がこの事業をすごく頼りにされているという実情もあります。二つ目の質問に入るんですが、登録者が増えることで利用者の待ち時間が増え乗車できな

ったなどの事例は現在起きていないか。利用者が増え続けた場合にこのままで対応できるのか。今後の対応策を考えているのか。町のお考えをお聞かせください。

○田村地域みらい課長（田村哲） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、田村地域みらい課長。

○田村地域みらい課長（田村哲） 登録者が増えることによって影響がないかという質問でございます。登録者が増えることで利用者の皆様への待ち時間の増加や乗車できない等の事例についてでございますけれども、乗車ができなかった事例についてこれまでのところ問合せであるとか業者からの報告は受けておりません。無いと認識をしております。現在、町内にはタクシー事業者が3社ございます。登録者は増えておりますけれども、乗車できない程の状況には至っていないと考えております。待ち時間の増加について利用者の皆様から役場へのクレームはないです。タクシー事業者からの聞き取りでは、予約の具合で若干時間をずらしてもらうことはたまにあるとのことでした。今後利用者が増え続けた場合の対応策についてですけれども、先ほど説明しました現在の状況とタクシー業者からの聞き取りによりましては、まだある程度余裕があるとのことなので、開始して2年目の事業でありまして将来の具体的な対応策は今のところは考えておりません。しかし、議員御心配の状況も常に考えながら利用状況の把握を続けていきたいと考えております。実際にタクシー業者によりましては今後更に需要が伸びれば、タクシーの増便・増台も考えると言っただけの業者もございます。そういったところも今後の対応の中に含めていきたいと考えております。

●奈須議員（奈須正宜） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、奈須議員。

●奈須議員（奈須正宜） 今のところ増え続けているがそういった待ち時間やキャンセル等は起こっていない。今後の対応として増便等もタクシー事業者のほうで考えていってくれているということで、しっかりと対応していただき本当にありがとうございます。3つ目の質問です。今年度は予算額を超過しても事業を打ち切ることはないと生活交通検討委員会で説明を受け、12月定例会において補正予算も組まれましたが来年度以降の事業継続の考えはあるのか。島根県内のタクシー運賃値上げが考えられているが、このタクシー利用助成事業の初乗りの料金740高くして利用できない



という意見もいただいております。できるだけ値上げをしないで継続していけるよう検討していただけたらと思うのですが、値上げについてはどう考えているのか。この2点について町のお考えをお聞かせください。

**○田村地域みらい課長（田村哲）** 議長、番外。

**●石橋議長（石橋純二）** はい、田村地域みらい課長。

**○田村地域みらい課長（田村哲）** 来年度以降の事業継続とタクシー運賃値上げ後の対応についてでございます。まず、事業の継続についてでございます。石見瑞穂地域の大切な地域交通として、今後も事業を継続する考えで変わりはありません。続きまして、タクシー運賃の値上げについてでございます。値上げの時期は未定ですが、今年の8月に値上げに向けて県内のタクシー事業者が中国運輸局に要請書を提出しております。現在県内初乗り料金は、議員がおっしゃられましたように740円となっております。約1割程度の値上げが予想されると聞いております。本町のタクシー利用助成事業の利用料は、初乗り料金ということで740円としております。これは県内のタクシー初乗り料金を参考に決定した額でございます。よって県内のタクシー料金の値上げが行われた場合には、邑南町生活交通検討委員会においてお示しをすることになると思います。初乗り料金以外の超過分も当然増額するということとなりますので、町の負担も大きくなるということ。基本的にはタクシー料金の変動に連動することになるかと考えております。

**●奈須議員（奈須正宜）** はい、議長。

**●石橋議長（石橋純二）** はい、奈須議員。

**●奈須議員（奈須正宜）** 来年度以降も継続ということで、今この答弁を聞かれた方も安心しておられると思います。ただその値上げの部分については、できる限り状況に応じて、上げるしかないのは重々わかるんですができる限り検討を続けていただけたらと思っております。来年度以降も継続と言われたんですが、現在全国的にも高齢者の免許の返納が進められており邑南町でも免許を返納される方が増えてきています。返納された方々から、このタクシー利用助成事業があるから返納を決めたという意見もいただいております。来年度以降継続していく考えと答弁いただきましたが、予算を超過しても来年度以降も継続していけるのか、町のお考えをお聞かせください。

い。

○田村地域みらい課長（田村哲） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、田村地域みらい課長。

○田村地域みらい課長（田村哲） 毎年の予算に関しては、利用見込みを想定して予算を組んでおります。それに対し、実際の需要がかなりあったということで今回は補正予算を組まざるを得なかったということです。制度がある以上途中で打切りということはありませんし乗車を拒否することはできません。しっかりとした対応をしていきたいと考えております。

●奈須議員（奈須正宜） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、奈須議員。

●奈須議員（奈須正宜） 予算を超過しても事業を打ち切らず継続していくということで、免許返納される方、免許返納された方、このタクシー利用助成を利用されている方、安心して利用が続けれるということで気持ち的にも安心されると思います。事業のほうしっかりと継続させていってください。よろしく願いいたします。四つ目の質問なんですが、鳥取県では先駆けてライドシェアの導入を行われましたが、ライドシェアの導入について町のお考え。邑南町にライドシェアを導入した際にライドシェアとタクシー事業者との共存は可能なのか。町のお考えをお聞かせください。

○田村地域みらい課長（田村哲） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、田村地域みらい課長。

○田村地域みらい課長（田村哲） ライドシェアの導入の考えとライドシェアとタクシー事業者の共存は可能か。御質問2つあったと思います。まず、ライドシェアについてです。いわゆる白タクと呼ばれる一般ドライバーが、自家用車を使って有償で他人を送迎する形態を指すと思われまます。現行制度の中では、一般ドライバーが乗客を有償運送することを原則禁止しています。特例措置として、過疎地などでは運行区域や運賃等を地元交通業者含めた関係者で組織された協議会で事前合意した場合のみ

運行可能となっています。これに関しては、邑南町では羽須美地域を運行しているNPOはすみ振興会の、はすみデマンドがこれに当たると考えます。国のほうでは、主に都市部を中心にタクシー不足への対応としてライドシェア解禁に向けての議論がされています。法整備も含めてどういった形で今後整備されていくのかというのがまだ不透明でございますので、これについての町の考えということでございますが、町の公共交通施策は邑南町地域公共交通網形成計画に基づいて実施をしまして、その計画に基づいて、石見瑞穂地域はタクシー利用助成事業、羽須美地域は羽須美デマンドと、各地域のデマンドの運行形態を実施しているということでございます。今後邑南町地域公共交通網形成計画を見直す中で、ライドシェアについての議論もされることになると考えております。また、ライドシェアとタクシー事業者の共存という部分ですけれども、ライドシェアについてどういった法整備がされるか不透明ということもありますので、はっきりとはお答えできません。運賃の形態によっては、町内のタクシー業者との存続を左右しかねない可能性が考えられるのかなと考えています。以上のことからライドシェアの導入については、町としては今のところ考えてはいないということでございます。今後法整備がされた後に、タクシー事業者も委員の一員でございます邑南町生活交通検討委員会や邑南町公共交通会議で議論をするべきかなと考えております。

●**奈須議員（奈須正宜）** はい、議長。

●**石橋議長（石橋純二）** はい、奈須議員。

●**奈須議員（奈須正宜）** ライドシェアの導入について、タクシー事業者との共存のところでは存続を左右されかねないという答弁をいただきました。町としては今のところは考えていないと答弁いただき私も安心しました。邑南町交通網の中でタクシー事業者というのはすごく中心部であり、今のタクシー事業利用助成事業においても重要な業者でありますので、今後もしっかりとタクシー事業者の方が存続できるよう努めて検討していただけたらと思います。このタクシー利用助成事業は町民の必要性や関心も高く、今後の邑南町にはとても必要な事業だと思います。これからもずっと継続的に行っていただけるようお願いして次の質問に移らせていただきます。3番目のコミュニティスクールの導入についてでございます。令和5年度の教育方針に、コミュニティスクールの導入について述べられております。コミュニティスクールの導入について、今の推進状況とモデル指定校の考えはあるかどうか、町のお考えをお聞かせください。

○高瀬学びのまち推進課長（高瀬満晃） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、高瀬学びのまち推進課長。

○高瀬学びのまち推進課長（高瀬満晃） 議員御質問の現在の進捗状況とモデル指定校の考えについてです。最初にコミュニティスクールについて説明をさせていただきます。コミュニティスクール学校運営協議会制度とありますが、学校と地域住民などが力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる、地域とともにある学校への転換を図るための有効な仕組みです。コミュニティスクールでは、学校運当地域の声を積極的に生かし地域と一体となって特色ある学校づくりを進めていくことができます。法律に基づいて教育委員会が学校に設置する学校運営協議会には主な役割として、校長が作成する学校運営の基本方針を承認する。学校運営に関する意見を教育委員会又は校長に述べるができる。教職員の任用に関して教育委員会規則に定める事項について教育委員会に意見を述べるができる、等とされています。平成23年の教育のあり方方針を受けて地域の皆さんに御協力いただき、12地区に地域学校を設立いただき世界へも羽ばたける力の育成に努めていただいております。その後、令和元年に地域とともに学校とともにというテーマで育てたい子ども像を出し合うために、300人委員会1,000人委員会を開催しました。その子ども像をもとに子どもたちに身につけて欲しい力などのアンケートを徴収し、そのアンケートを元に各地域共通の目標設定を行っております。現在の進捗状況は、令和2年度3年度にかけて羽須美・瑞穂・石見の各地域ごとに目標である育てたい子ども像目指す子ども像を出し合っており、令和4年度以降はその目標を実行していく年度として各地域の子ども像をそれぞれの地域に周知を進めています。次にモデル指定校の考え方についてです。邑南町としては学校運営協議会を設置する範囲を、学校区単位での設置とは考えておりません。義務教育期間である小学校から中学校の9年間だけでなく高校へとつながっていくことを考慮して、中学校区を1つのエリアとして考えております。学校運営協議会は地域と学校が役割と責任を分担するもの。地域と学校が相互に連携して連携補完し合うものと考えています。学校運営に地域の声を積極的に生かし地域と一体となって特色ある学校づくりの取組みを重点においているため、モデル指定校の設定は考えていません。

●奈須議員（奈須正宜） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、奈須議員。

●奈須議員（奈須正宜） 今答弁の中にモデル指定の考えはないということだったんですが、中学校区を1つとしてということだったので、3つ指定して一気に導入をするという考えでよろしいのでしょうか。

○高瀬学びのまち推進課長（高瀬満晃） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、高瀬学びのまち推進課長。

○高瀬学びのまち推進課長（高瀬満晃） 先ほど議員おっしゃいましたように、中学校区を1つのエリアと考えて進めていくことを考えております。3つをそれぞれ推進していこうと思っておりますので、どこか1校だけを決めてモデル校でやっていくことは今のところは考えておりません。

●奈須議員（奈須正宜） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、奈須議員。

●奈須議員（奈須正宜） このコミュニティスクールについては、視察や文科省研究大会などにも参加しながら、その事例等では基本的にやはりモデル校を指定して4年5年かけて少しずつ広めていくというようなやり方ばかりだったので、急に全てにいきなり導入すると聞いて基本的に可能なのかなと思っております。次の質問にも関わってくるんですが、地域住民の方に理解してもらってからじゃないと導入した際に混乱が起きるといふ話も聞いております。もう一度同じような質問になるかもしれないですけど、一斉に導入する際にどういう形で導入するのか。二つ目の質問にかぶりますので移ります。コミュニティスクールの導入について、視察先や文科省研究大会などでも住民説明をしっかりと住民の方に理解していただいで始めることと。学校運営協議会の規則をつくる必要があると述べられていますが、住民説明の予定と学校運営協議会規則はつくられているのか。現在進めておられることは何か。最終的にはいつまでを期間として導入を進めていくのか。町のお考えをお聞かせください。

○高瀬学びのまち推進課長（高瀬満晃） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、高瀬学びのまち推進課長。

○高瀬学びのまち推進課長（高瀬満晃） 住民説明の予定についての御質問でございます。各地域ごとに示した、育てたい子ども像目指す子ども像について各中学校エリアを考えておりまして各地域ごとでの周知を進めていますが、教育委員会職員と校長会代表者と公民館関係者で構成した、地域とともにある学校づくりに向けたプロジェクトチームを立ち上げ、今年度中に各中学校区の子ども像をプロジェクトチームで確認しすりあわせと方向付けを行いたいと考えております。第1回目のプロジェクトチームの会合は1月下旬から2月初旬にかけて行う予定としており、視察研修を含む今後のスケジュール、活動に伴う経費の予算化など協議する予定としております。先ほどおっしゃいました学校運営組織の規則等については、その中で検討させてもらえばと思っているところでございます。コミュニティスクールの導入につきましては国の動向や島根県近隣市町村の状況を調査しつつ、令和6年度中に、保護者地域住民も交えて学校運営への必要な支援や組織のあり方などについて協議をし、令和7年度から設置を目指すことをたたき台として、プロジェクトチームに提案する予定としているところでございます。

●奈須議員（奈須正宜） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、奈須議員。

●奈須議員（奈須正宜） 基本的には今年度中にすりあわせと方向性を決めるということで、まだどう導入していくとか学校運営協議会規則をどうするかとかっていう話はまだ始まっていないという御答弁でよろしいですか。今から進めていくに当たり先ほども申し上げましたが、地域住民の方が学校のほうに参画していただきます。コミュニティスクール学校運営協議会制度についてしっかりと説明をしていただき理解をしていただくというのがどこにいても一番言われることであり、学校運営協議会規則をしっかりと作成するというとも言われております。今後進めていく中で住民の方に説明して理解していただき学校運営に入っていただいて、地域とともにある学校づくりに生かしていただけたらと思っております。住民説明が不足された例とかも聞いてきたんですが、全然違う方向性になっていくことも聞いておりますので、しっかりと説明をしていただけたらと思っております。3つ目の質問に移るんですが、コミュニティスクールの導入によりこのような効果があったという自治体の事例なんです。北海道登別市ではコミュニティスクールの導入を契機に、保護者地域住民等を

含めたチームとしての不登校対策に着手し、学校運営協議会の組織を生かし多様な関係主体との円滑な情報共有や連携協働により、新たな不登校の発生を抑えることができています。学校運営協議会で個人名を出して報告することにより該当児童生徒やその家庭と関わりがある委員から新たな情報を得たことで、教職員が即時かつ適切に保護者に関わったり支援策を講じることができた。学校運営協議会委員からは、該当児童生徒の家庭と関わる機会があれば情報提供する町内会行事や登下校時に児童生徒の様子を観察するなどの申出もあり、学校と地域住民等がチームとして不登校対策に取り組む体制を構築することができたなどの要因により、北海道の登別市ではコミュニティスクール導入後5年間で不登校の生徒が3割減少したという事例があります。そういう事例がある中で、邑南町としてはコミュニティスクールを導入するに当たりどのような効果を期待しているのか。お聞かせください。

**○高瀬学びのまち推進課長（高瀬満晃）** 議長、番外。

**●石橋議長（石橋純二）** はい、高瀬学びのまち推進課長。

**○高瀬学びのまち推進課長（高瀬満晃）** 学校運営協議会を設置してコミュニティスクールを導入することは、地域全体で子育てを進めていく仕組みづくりを目的としています。その仕組みをつくることで教員の人事異動に関わらず持続可能な地域と共にある学校を実現し、ふるさと学習地域行事などの体験活動や安心安全な環境づくりなどを充実させ子供たちの学びを深めていくことを期待しています。一般的に考えられるコミュニティスクールの導入による効果1つ目として、保護者や地域と協議して共通理解のもと業務の見直しを進めることができること。2つ目として、活動での熟議の過程で教員自身が教育活動の目的や必要性を再整備再認識することで業務の見直しや意識改革につながることができること。3つ目として、保護者や地域との共同理解信頼関係のもと地域学校共同活動を実施することで教育の質の向上や教員の負担軽減につながるものがあげられます。それから議員先ほどおっしゃったようなことについても、このコミュニティスクールの中で地域の方と協議しながら進めていくこともこれも可能かと思われま。邑南町としては、活動の中で地域と学校地域と子供がつながり地域と学校を基盤とした地域活動の充実によって地域の活性化になることを期待しております。

**●奈須議員（奈須正宜）** はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、奈須議員。

●奈須議員（奈須正宜） どのような効果を期待しているかという中で、私も思っているような答弁をいただきました。地域と学校がつながるということが一番大事なことであって、そこに向けてコミュニティスクールの導入を進めていっていただけたらと思っております。導入するだけではなくその後どう活用していくかを早い段階で地域の方々と話し合い地域と学校のつながり、地域とともにある学校づくりが進んでいくように御検討いただけたらということをお願いして、通告しておりました質問が全て終わりましたので私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

●石橋議長（石橋純二） 以上で奈須議員の一般質問は終了いたしました。ここで休憩に入らせていただきます。再開は午前10時30分とさせていただきます。

—— 午前 10時 14分 休憩 ——

—— 午前 10時 30分 再開 ——

~~~~~○~~~~~

（ 日程第 2 ）

●石橋議長（石橋純二） 再開をいたします。続きまして、通告順位第2号瀧田議員登壇をお願いします。

（瀧田議員登壇）

●瀧田議員（瀧田均） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） 5番、瀧田議員。

●瀧田議員（瀧田均） 改めましておはようございます。5番議員の瀧田でございます。議長の許可を得てこの場に立たさせていただきました。よろしく願いいたします。12月7日に執行部による町政座談会が日貫で行われました。日貫からは、日貫公民館へ37名か38名ぐらいの地区民の皆さんが参加をしていただきました。私も出席させていただいて、特に地域コミュニティについて地区の方々から多くの意見

をお聞きをしたわけで有意義な2時間半の時間ありがとうございました。町長の初めの挨拶では、ウォータースライダーの事故への自身の思いや来年度から下水道料金が値上げされることについての説明。公共施設の整理統合については、今後意識を高めて取組みを加速させるという話がありました。今回の質問は、この公共施設等総合管理計画の改定並びに公共施設の整理統合について質問をいたします。具体的には、日貫の教職員住宅を始めとする教職員住宅の状況をお聞きするものです。もう一つの質問については、今後の農業の方向性を問うものであります。それでは初めの質問から始めます。日貫地区にあります教員住宅についてですが、日貫小学校の敷地だろうと思われる一角にある1棟2戸の住宅であります。空き家になってからもう既に20年以上が経過しているものと思います。使用は不可能な住宅でございます。昨年4月に日貫小学校へ赴任される先生がおられまして住宅への入居を希望されたわけですが、使用できない教員住宅そして町営住宅も空きがないということで、その先生の家族は日和の住宅へ入居されて今もそこへ住んでおられます。といったことで教員住宅の存在意義がないなあと考えたわけですが、それは日貫だけのことか。それとも他の地区にもそういったことがあるのかということをお聞きしたいということです。まず、1番目の質問ですが町内にある教職員住宅のうち居住されている住宅と空き家住宅は、それぞれ何戸あって、空き家住宅で居住可能な住宅は何戸あるのか、教えてください。

○植田学びのまち総務課長（植田啓司） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、植田学びのまち総務課長。

○植田学びのまち総務課長（植田啓司） 現在の教職員住宅は総戸数で37戸あります。そのうち23戸が居住のほうされておられます。残りの14戸が空き家であり、そのうちの居住可能な住宅が9戸でございます。ですので、5戸は居住が不可となっております。

●瀧田議員（瀧田均） はい、議長。

●石橋（石橋純二） はい、瀧田議員。

●瀧田議員（瀧田均） はい、今利用不可能な住宅が5戸と伺いました。そのうち日貫の住宅は1棟で2戸ですので、そういった住宅全体が使用できないというよう

な住宅は、この5戸のうち何戸あるのか。5戸のうちの棟全体が使用できないといったものが、日貫を含めて何個あるのか教えてください。

○植田学びのまち総務課長（植田啓司） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、植田学びのまち総務課長。

○植田学びのまち総務課長（植田啓司） 現在棟として使用できない戸数は2棟となっております。日貫の教職員住宅とあとは森実の教職員住宅が利用不可能となっております。

●瀧田議員（瀧田均） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、瀧田議員。

●瀧田議員（瀧田均） 利用が不可能な教員住宅、特に棟で利用できないというのが今2棟ということをお聞きしたわけですが、この利用できない住宅であっても土地が借りたものなら借地料が要りますし、それから草刈りを委託すれば委託料が要ることになると思うんですが、先ほどおっしゃっていただいた棟として2棟空き家になっているということですが、この利用できない教職員住宅というのは維持費ほどの程度必要となっているのかお聞きしたいと思います。一般的には上下水道料金とか電気料とか借地料とか草取り委託料等があると思うんですが、教えてください。

○植田学びのまち総務課長（植田啓司） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、植田学びのまち総務課長。

○植田学びのまち総務課長（植田啓司） 現在、棟として空き家となっているところで共益的な維持管理費として経費がかかっているものはございません。ほかに、空き家となっている棟のところを紹介していただきますと、空き家部分の維持費を按分した額で説明をさせていただきたいんですが、こちらが年間11万9,000円となっております。内訳は、街路灯の電気代であったり借地料であったり、あとは消防施設の点検料であったりとなっております。なお、草刈りについては、教育委員会の職員が年に3回程度作業のほうを行っております。以上でございます。

●瀧田議員（瀧田均） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、瀧田議員。

●瀧田議員（瀧田均） 棟として利用できない住宅については、維持費はいつていないという回答でございました。しかし、いよいよ使うことができない住宅を解体をするということになった場合は、早く決断して解体したときと放置して解体が後になったということと比べれば、最低賃金なんかも年々上がっていったりしますので、解体費用は放置しとったほうが多くかかるということになると思います。邑南町は、公共施設を多く保有しているということですので、必要のなくなった施設の処分を後回しにすれば、処分に使う費用も後に先送りすることになります。処分が遅くなるほど他の施設の処分や更新と時期が重なる可能性が高くなりますので、費用が集中することとも考えられると思います。財政運営の面からも、使用不可能な住宅を何十年も放置するということはよくないことではないかと思っております。といったことで3番目の質問というか提案ですが、長年利用されなかったこの2つの教員住宅がどの程度放置してあったかはちょっとわかりませんが、利用されなかったということは必要でないという証であるため地域の理解を得た上で処分して、町の管理する施設から外すということを提案いたしますが、どのようなお考えかお聞かせください。

○植田学びのまち総務課長（植田啓司） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、植田学びのまち総務課長。

○植田学びのまち総務課長（植田啓司） 議員おっしゃられますように道路網が改善され浜田・江津・大田などから通勤することも可能となり、以前に比べ教職員住宅に対する必要性は低下していると考えております。先ほどの質問で説明のほうさせていただきましたが、現在教職員住宅の総戸数は37戸でありそのうち14戸が空き家となっております。そういった状況を考えて、先ほど議員おっしゃられましたように長期間利用がなく老朽化により相当の修繕が必要となる教職員住宅については整理縮小を視野に入れ、廃止や土地を含めた売却を行うなど土地を有効に利用していただけるように考えてまいりたいと考えております。

●瀧田議員（瀧田均） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、瀧田議員。

●瀧田議員（瀧田議員） 先ほど維持費のところの説明をされました、住宅の広場等の草刈りは教育委員会で年に3回しておられるということで、頑張っておられるので敬意を表しますということをお願いしておりましたので、ここで申し上げておきます。総合管理計画の改定並びに公共施設の整理統廃合について全員協議会でも説明されましたが、施設保有量の最適化、総量縮減ということについて述べられましたし記述もあるわけですが、今後のまちづくりを考えたとき、まちづくり基本条例にもうたっていますように、町民と町が協働でまちづくりを行うことの重要性を考慮して公共施設のことについても考えていく必要があると思います。そこで最後の質問です。将来に向けた町財政を考えると施設を整理・統廃合するということは避けて通れないこととは思いますが、地域住民の理解と合意を最優先に取り組んでほしいと思うわけですが、どのような考えかお聞かせください。

○上田建設課長（上田修） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、上田建設課長。

○上田建設課長（上田修） 地域住民の理解を最優先に取り組んでいただきたいということの、御質問でございます。人口減少また少子高齢化が進み収入減が見込まれる中でございますけれども、このような中全ての公共施設の更新や維持管理におきましては相当な費用の負担が必要となります。将来の負担を考えますと、今後公共施設の更新を始め整理統廃合を行う際には、その必要性を十分に検討し経費を抑制していかなければなりません。町民の皆様にとって、真に必要な持続可能な公共施設サービスを提供していくための公共施設全体の適正化につきましては、町民の皆様にはしっかりと御理解をいただき、お互いの合意形成によって前に進むことができるということは十分認識をしております。公共施設につきましては、検討する際はその施設の性格・規模によりまして、例えば、地域ごと、羽須美地域、瑞穂地域、石見地域、あるいは公民館単位、場合によりましては、町全体ということにも及ぶかわかりませんが、そういった施設が及ぶ範囲を設定しまして、丁寧な説明を行い地域住民の皆様の御理解をいただきながら進めてまいりたいと考えております。

●瀧田議員（瀧田均） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、瀧田議員。

●瀧田議員（瀧田均） 私が望むような答弁をいただきましてありがとうございます。地域住民さんが整理統合することについて、異論を唱えられる方も出てくる可能性もあると思います。しかしながら、町が目指す方向性というのは理解をしていただくこと、施設を小さくしていく施設の数を少なくしていかなければならないことを考えると、必要であります。是非とも住民の皆さんの理解を十分いただくように、取組みを進めていただければと思います。それでは、次の質問に移りたいと思います。本町は今後の農業の方向性を示すべきではないかという質問をしております。これには5つの視点で考えていただきたいと思っております。その5つについて1つ目が、今後の農地の耕作面積の視点から耕作して維持する農地をどの程度にするのかということ。2つ目の視点ですが、担い手承継の視点から耕作する農地はどう引き継ぐのかということ。3つ目町内の食料を確保する視点から、地産地消や有機又は有機的農業の拡大により農産物の種類や量をどこまで増やせるか。4つ目若者担い手確保の視点から、サラリーマン並み又はそれ以上の農業での収入の確保が示せるか。最後5つ目の視点邑南町の農業振興をけん引する視点から、町と農業関係者が一体となって本町の農業を先導する体制が構築できるか。この5つの視点に沿って4つの質問をいたしたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。1つ目の質問です。2025年には、団塊の世代の方が全て75歳以上の後期高齢者になるということは報道でお聞きしております。今からもう6年経過するとその方々が80歳以上になられます。そういうことで、今後5年以内が農業の担い手確保対策に取り組む最後のチャンスではないかと思っております。5年前の平成30年の12月議会でも私は同様の担い手対策の質問をしたんですが、そのときの問答が、営農を引き継ぐ担い手の把握ができなければ農地をどのように承継しまた集積するのか判断が難しい。町内農業者への営農承継等の意向調査は行ったことがあるのかという質問に対して、営農や事業の承継については人農地プラン策定時にヒアリングを行う項目となっている。今後このプランの見直しを行う計画があるので、その時点で承継についてヒアリングを行う機会があると判断しているという回答をいただいたんです。その後、農地に担い手の有無があるのか無いのかということがはっきりしていないのが現実ではないかなと思っております。1つ目の質問に入りますが、現在の本町農業に携わる主要な年齢層は70代の方であると思います。全体の8割ぐらいの方かなと私は思っております。その方々がリタイアされた後の農業者は何割ぐらい減少すると予測されているかお聞きします。

○白須産業支援課長（白須寿） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、白須産業支援課長。

○白須産業支援課長（白須寿） 令和2年度農林業センサスによりますと、邑南町の農家数は1,405戸で、世代的には議員が言われるように団塊の世代と言われる方を含む70代の方が多くが想定されます。現在の70代の方が引退されると何割くらい減少するかという御質問です。正確に算定したものはございませんが、国立社会保障人口問題研究所の将来人口推計で15歳以上の人口減少率は令和2年度を基準とすると、10年後には約15%減少すると想定されています。これを参考に、これまでの農家数の推移あるいは諸情勢を勘案しますと減少割合につきましては、令和2年度から10年間で15%以上と見込んでおります。

●瀧田議員（瀧田均） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、瀧田議員。

●瀧田議員（瀧田均） 邑南町の団塊の世代の方がリタイアされた後の予測する農業者の減少は、今と比べて15%以上減少するのではないかという把握をしておられるということでございます。次世代の農業に携わる方、特に若い人が減るということは非常に心配なことで、そういった若い人への農業への関心を持っていただいて邑南町の農業を支えていただくということが大事だと思いますので、そういった方向で取り組んでいくことが大事と思っております。現在担い手の確保や農地の維持管理を目的とした国の制度として、中山間直接支払い交付金が支払われています。この交付金があることによって条件が不利であってもいろいろな活動を行うことができるわけですが、今年度は広域協定の加算取組みの支払い額が減額されております。私の地域でも加算取組みを計画どおりに行うことができていない状況です。次年度以降は満額支払いを是非ともお願いするものでございます。農業者が将来にわたって農地の維持管理をする意欲保持のためにも、この制度の継続を願うところでございます。そこで2番目の質問に移ります。農業者が減少すれば、その分外国人労働者を受け入れるか、耕作面積を少なくするか、高性能な農業機械を導入して効率性を高めるか、どれかを選択するか複数を選択するかしないと、現在との均衡が合わないと思うわけですが、本町は、どう判断してどう取組み

を進めていくのかお聞きしたいと思います。

○白須産業支援課長（白須寿） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、白須産業支援課長。

○白須産業支援課長（白須寿） 農業者の減少に対する対応について、議員の示された選択肢を中心に説明をさせていただきます。1つ目の外国人労働者の受け入れについては、一部の事業者で、町内でも既に取り組みられています。ただ、世界的な人材獲得競争は厳しくなっているようでございます。円安の影響もあり外国人労働者の確保は不安定な状況です。国内を見ましてもあらゆる分野で人材不足が進んでおり、外国人労働者の確保には、相応の処遇改善などに大きな負担も生じていると考えています。2つ目の耕作面積を少なくするについてです。邑南町の農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想、以下基本構想と説明をさせていただきます。この基本構想において、これから令和6年度末までに地域における農業の将来の在り方などについて協議の場を設け、地域計画を策定することになっています。この中では、農業上の利用が行われる農用地の区域と保全等を進める区域を整理して地図に表示する作業を、農業委員会と一緒にすることになっています。こうした地域計画に関する協議や作業の場面で、必然的に耕作面積を少なくする検討が各地域で始まっていくものと考えております。3つ目の高性能な農業機械を導入して効率性を高めるについてです。同じく基本構想では、農業者の減少への対応について集落営農の推進や担い手、農業者法人経営体の育成、ほ場整備済みなど条件の整った優良農地の担い手への集積、大豆などの土地利用型作物の生産性向上などを進めると定めています。これらを進めるためにも高性能な農業機械の導入が重要と考えています。国や県の支援も導入しながら進めているところでございます。このように農業者の減少への対応については、高性能な農業機械の導入による作業の効率化に耕作面積を少なくするなどの取組みを組み合わせて、進めていきたいと考えています。

●瀧田議員（瀧田均） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、瀧田議員。

●瀧田議員（瀧田均） 外国人労働者の受入れについて言及したわけですが、日本の全国の各分野で人材不足となっている状況は報道されているとおりでございます。

全国で多くの企業が技能実習制度で外国人労働者を受入れようとしているわけで、日本に来る外国人の絶対数が少なくなっているというふうな報道もされています。地方で農業に携わる外国人は数が少ないという判断をしなければなりませんので、外国人労働者を受け入れる選択肢は非常に狭いなあと私も考えているところです。そして前の前の農業委員会の委員長さんに質問したことがあります。将来の農業者人口の減少を考えると、農地を狭めていくということは非常に心が痛むことだけれども耕作する人が少なくなる以上、作りやすい農地で縮小していくということを考えなければならぬということはかなり前のときに聞いたわけです。だんだん現実的になってきたなあと今感じているところでございます。次に移ります。食料の確保が不安な昨今の状況でございますが、本町がA級グルメを発展的に解消して農家所得の向上と物とお金が町内で循環する体制の構築を図る目的で再構築した、地産地消の取組みを更に強化させることが重要であると認識をしております。食の安心安全に対する意識が年々高まっている状況であり、本町としても近年有機農業の取組みを町内に広げるための事業を開始されたと承知をしております。生産する農業者の理解と協力が得られないと輪が広がらないと思いますので、最初は有機的農業から実践していただいて徐々に本格的なものにレベルアップできればいいのではないかと考えております。町内の消費者の理解もいただきながら、安心安全な農産物の需要と供給が徐々に増加することを期待をしております。さらに将来の農業を担うのはやはり若者です。農業に魅力がなければ担い手にはなってくれませんので、サラリーマン並み又はそれ以上の収入が得られる生產品目の組合せ等の情報提供を若い方へ地道に行う必要があると考えております。そこで3番目の質問に入ります。それぞれの地域では将来の担い手の確保の状況によって、耕作面積や農機の保有規模、農産品の選定等が決められると思うわけですが、有機的農業や地産地消を意識した生産が定着するように町から農業者へ要請する努力をしていただきたいと思いますというわけですが、もう1つ、若い人の話を聞くと農地を荒廃させないための営農ではなくて、もうかる農業でないと農業を行う意欲が出ないという意見の人を多く聞きます。そうした環境が整うように体制整備をしていただきたいと思いますというところですが、それぞれについて見解をお伺いしたいと思います。

○白須産業支援課長（白須寿） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、白須産業支援課長。

○白須産業支援課長（白須寿） はじめに有機農業についてでございます。邑南町有機農業実施計画というものがございます。ここで言う有機米の栽培面積でございま

すが、環境保全型農業の直接支払制度の中の有機農業のメニューに取り組んでいる面積でございますが、これが令和4年度の現状値としまして、8から9ヘクタールございます。実施計画では、これを令和9年度に20ヘクタールにしたいと定めております。また有機野菜の栽培面積は現状値。令和4年度で0ヘクタールでございますが、令和9年度には2ヘクタールとするなどの目標数値を掲げています。この目標の達成に向けて、現在は有機農業栽培マニュアルの作成などを進めていることとしております。生産者や消費者あるいは島根大学、県の農業普及部、JAなどで組織する邑南町環境保全型農業推進検討会議での協議に基づいて、多様な団体が連携をして有機農業の産地づくりの取組みを進めていきたいと考えています。地産地消についてでございます。邑南町では先ほど議員おっしゃられましたように、食のまちづくりを進めてきております。このまちづくりの中で地産地消の取組みを強化していくこととしております。また、食料を巡っては国際情勢や日本の食料自給率の低さ。こういったことから食糧安保や国消国産といった取組みが注目されています。こうした背景からも地産地消の取組みは重要な意味を持つと考えています。今年度産直市への農産物の供給体制の整備をするとともに、学校給食でも積極的に地域の農産物を活用していただいております。こうした取組みを中心に更に地産地消を拡大していきたいと考えています。また議員御指摘のように、若い人にとってもうかる農業あるいは生活できる農業でないという課題は解決できないと考えています。令和2年度からはぶどうの神紅による新規就農者の確保を進めているところです。そのほか、白ネギやブロッコリーなどの高収益作物の作物、作付による所得の向上あるいはハーブ米といった特徴ある米づくりによる有利販売などを引き続き進め、関係機関が一体となって経営面技術面そして施設整備面で支援してまいりたいと考えております。

●瀧田議員（瀧田均） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、瀧田議員。

●瀧田議員（瀧田均） 有機農業や地産地消についても、拡大方向で頑張っていくといったお話だったと思います。最後の質問になりますが、本町は以前より農業者の意向により慣行栽培なり有機栽培なり、それぞれの立場や考え方で農業実践されることを見守り、必要なことは支援していくという立場と認識をしております。石橋町長も、度々少量多品種の生産ということを視点として、小農を重視した営農を推進していくことが優先すべき課題だと言っておられます。昨今の状況を考えますと、食料の確保が不安な時代が近づいてきたとの思いが強くなっている方もかなりあるのではな

いかと思うところです。来年度は食料農業農村基本法が改定される予定と聞いておりますが、この基本法の中には国の食料安全保障の責務があります。それと同様に、地方自治体による食料確保の努力義務も掲げられています。特に、今後の担い手不足を考えたとき、本町の農業を持続可能な農業の姿にデザインする必要があると考えているところでございます。そこで、町内の関係者がタッグを組んで体制を整える提案として、4番目の質問最後の質問にいきます。今後は、農業のエキスパートであるJAとの連携が非常に重要であり、年に数回話し合いを行う程度ではなくて緊密に連携して、本町の農業を先導するという体制に転換してほしいと思うわけですが、どのように見解を持っておられるかお聞きします。

○白須産業支援課長（白須寿） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、白須産業支援課長。

○白須産業支援課長（白須寿） JAの行う営農指導あるいは販売事業など、地域の農業振興における役割は大きなものがあると認識しています。JAとの連携の状況を申しますと担当者レベルも含めまして、会議などの開催は1年で100回程度行っております。主なものとしまして、邑南町農業再生協議会の関係あるいは神紅関係、その他環境保全型農業や農福連携あるいは飼料用稲の関係の会議等となっております。また、町長とJA地区本部長の情報交換も月1回程度実施しているところでございます。邑南町農業の方向性について、振興作物や土地の利用方針あるいは生産性向上策などJAなどと緊密に連携協議し、先ほど説明しました基本構想あるいは邑南町農業再生協議会の事業計画の中でお示しし、町民の皆さんへの周知あるいは理解も進めていきたいと考えております。

●瀧田議員（瀧田均） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、瀧田議員。

●瀧田議員（瀧田均） JAと本町はかなり緊密にやっていますよという回答だったように思いますが、町とJAとが一体となって農業を進めているという感じに見えないので、農協は農協で農業振興の計画を立てておられますし町は町で立てていますが、それが1つのものになって農業の振興をしていくという形にしていただければ、もっといいのになという思いを持っているものですから今のことを申し上げまし

た。これまでの話や提案を聞いて、石橋町長はこれからの本町の農業についてどのように考えておられるか所見をお聞かせください。

○石橋町長（石橋良治） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、石橋町長。

○石橋町長（石橋良治） まず最初にJAとの関係であります、合併をして直後にJAから職員さんを派遣いただいて役場の中で情報共有した時期が数年間ありました。そのときは緊密にやっていたなというのを今思い出すわけであります。その後JAさんの御都合もあって引上げられたわけではありますが、確かに瀧田議員さんがおっしゃるようにJAの販売額の約7割8割は、恐らく邑南町が占めていると思っておりますので、御指摘のように今後のJAとの一層の緊密化ということについても一度話合いたいと考えてございます。私の思いを聞かれたわけではありますが、少し長くなって恐縮でありますけれどもお話ししたいと思います。瀧田議員さんも冒頭で、今回は最後のチャンスであるというような言葉を使われました。時代が食料安保という中で、国全体としては食料をどう確保していくかということについて、非常に重要な節目に来てると国も考えておられると思います。そういうことを考えますと、こうした中山間地域であってもいよいよ我々の時代が来たなと前向きに捉えるのがよろしいかなと思っております。そうは言いながらもやはり農業振興する上においては、国との動線と密接に絡んでおるわけでありますので、邑南町のような実態というものをしっかり国は把握され、それをいかに反映するかということに尽きるのではないかなと思えます。邑南町の場合は御案内のように、個人の経営体これは家族も含むと思えますけれどもこれが94.6%を占めていると。その残りが法人その他でございまして、それは僅か5.4%しかないということでございます。今後も恐らく個人の経営体というのが継続されなければならないと一方で思うわけではありますが、そうした視点が今検討されている新農業基本法に家族経営というものをしっかり位置づけてもらうということだろうと思えます。そのことについては、土地改良区の選出の国会議員さんあるいは先般の農政会議等々でもしっかりお話をさせてもらってます。ある国会議員の方は、そのこともしっかり頭に入れながら、今基本法を検討しているということの回答があったところであります。一方、1つ1つの制度を見てみると非常に予算が厳しくなっているというのも実態だろうと思えます。瀧田議員も御指摘のように、我々が大変評価している日本型の直接支払いの制度が、そういった中の3つの加算が今年度は全国的に非常に希望が多くて十分な期待にこたえることができないという状況に陥って

いる。言われるように約7割しか支給されないというところであります。集落協定広域加算、これは本当に私どもにとっても大事な加算でありまして、その加算でもっていわゆる集落の生活維持。高齢者サロンであるとか配食サービスであるとか買物支援も含めてしっかりこれが加算が使われている状況がございますし、集落機能強化加算あるいは、3つ目の生産性向上加算。こうしたものが非常に有効に邑南町の場合は活用されているわけであります。生産性向上加算1つとってみても、例えばドローンなんかも非常に有効であります。これがなかなか額が減ってきますとそうしたところも活用できなくなる懸念がある。したがって、これも国会議員にも言ったわけでありますが、来年度については10割。7割でなくて、我々の要望した必要な予算を是非財務省と交渉して確保してほしいということも言っておるわけであります。3つ目のこれも全国的な話でありますけど、農産物の適正な価格形成。これもやはりその価格の法制化ということが言われていると思います。なかなか値上げが農産物に反映できない状況もございます。米価もしかりでございます。そうしたものはしっかり法制化されて他の工業製品と同じようにそういうものが反映できなければ、非常にまた所得向上の面においても問題があるということでこの法制化についてもしっかり言っております。そして最後の4つ目でございますけど、今の農地整備事業が盛んに行われているわけであります。直近では井原西区の区画整備。これは非常に大規模な農地で、29.4ヘクタールを再整備するわけでありますが、これは採択されてよかったなと思いますし、団体営事業でも畑作等の促進整備事業でこれで神紅をやっているというところで、大変ありがたい国県の補助事業をふんだんに取り入れながらやっている事業もあるわけであります。一方で小規模な農地の整備。これはなかなかやはり今の国の制度ではいい制度になってない。やはり個人で農地の整備をやろうとしたときに、なかなかこれがお金がかかってしょうがないという実態があるわけであります。条件が悪い農地を守るということも一方では大事でございますから、この農地整備事業についてもきめ細やかな事業の必要性というものを訴えているわけでございます。そうしたところをしっかりと新農業基本法にも入れていただきながら、その上で課長が申しあげましたようにまず我々がやるべきことは、来年度中にこの公民館単位に地域計画をつくって、将来像を示して担い手を確保していくと。こういうことをやっぱり我々としては責務としてやっていく必要があるんじゃないかなと思います。農業委員の皆さん方も大変御苦勞をかけるわけでありますが、是非協力していただきたいなこう思います。そうは言いながらもやはり邑南町も様々な研修制度を取り入れながらも、若い方々の農業者も増えているという実態があると思います。承知しているところでは約30人近い方々が、20代30代を中心に新規就農として頑張っているというところの実態もあるわけでございます。10月30日にそのうちの7人の方

と私と課長とで意見交換を行いました。やはり前向きに皆さん考えていらっしゃるんで、ああして欲しいこうして欲しいという意見も出たわけでございます。例えば、産直市が今後拡充されるのであれば自分は大変期待をしていると。そして予冷庫。そうしたものを準備していただければ、近場でとったものは朝出しをするシタ方には遠くでとったものもまた出荷もできるというような御意見であるとか、農機具のリースを出資して自分たちで会社をつくって、そしてその会員さんがそういった農機具を共同で使っていくとか。あるいは今個人でやってる野菜づくりをチームで野菜づくりができないかどうか。あるいは、恐らく米の過剰生産という問題も今後出てくるかもしれませんが、米粉というものをもっともっと見直しをしてもらいたい。というような御意見がありました。大変有意義な時を過ごしたわけでありますが、そうしたことも踏まえてしっかり予算付けをしていかなきゃならんなと思います。最後にやはり人材育成でございます。今教育委員会でも、ある学校では田んぼを1つの学校のものとして、づくりをやっていらっしゃる場所もあるとは思いますが、それも含めてやっぱり少なくとも全小学校ぐらいで、農業教育こういうものを更にやっぱり力を入れていく必要があるんじゃないかなと。小さいときから農業ということについて可能性というものを、情報技術の発展もあるわけでございますから小さいときからそういうことの間を身につけていくということも大事だろうと思いますし、先般は県立農林大学校にちょっとお邪魔をして校長さんとも意見交換をしたわけでありまして。やはりそうした専門性を身につけるということも大事でございますので、そうした大学校との連携も今後必要になってくるんじゃないかなと考えております。

人材育成は非常に大事な問題だろうと思います。

●瀧田議員（瀧田均） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、瀧田議員。

●瀧田議員（瀧田均） 町長も言われましたように、今後急速に農業関係で世代交代をする時期がやってくるわけで、将来の邑南町の農業を支えてくださるのは今の若者でございます。若者が農業に関心を持ってくれるようなことを、町の執行部も含めて今の私たちが若い人にそういう思いを持ってもらうようにしていくということが大事だと思っております。今まで述べさせていただいた農業の活性化については、現在再整備に向けて取組みが進められている道の駅瑞穂の産直市の運営や農産品の充実度にも関連があると思っております。産直市の販売が増加して、地産地消の肝である農業所得の増加が実現することを希望するものです。これで一般質問を終わります。

●石橋議長（石橋純二） 以上で、瀧田議員の一般質問は終了いたしました。ここで休憩に入らせていただきます。再開は、午後1時15分とさせていただきます。

——午前 11時 28分 休憩 ——

——午後 1時 15分 再開 ——

~~~~~○~~~~~

（ 日程第 2 ）

●石橋議長（石橋純二） 再開をいたします。続きまして、通告順位第3号、辰田議員登壇をお願いします。

（辰田議員登壇）

●辰田議員（辰田直久） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） 12番、辰田議員。

●辰田議員（辰田直久） 12番辰田でございます。12月定例議会に当たり、3つの質問について執行部のお考えをお聞きしたいと思います。まずは道の駅と。そしてあとは不登校の関係。そしてまたケーブルテレビ事業ということが大きな項目でございます。まず最初の道の駅再整備事業でございますが、これは私9月議会でも取り上げさせていただいたところでございますが、その時から言えばまた状況も少し変わってきておりますし不安視するところも出てきているように思いますので、その点について中心にお聞きしたいと思います。まず、道の駅再整備事業が進捗遅れであるのは事実だと思いますがその要因、そしてまた再検討といいますかこういった部分はどのようにしていくのかというようなこともありますので、そういったところを1つずつ聞いていきたいと思っております。まず、設計変更によって第3回目の入札に臨まれるということをお聞きしておりますが、これが必要となった理由とその影響についてはどう考えておられるか、まずお聞きしたいと思います。

○田村地域みらい課長（田村哲） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、田村地域みらい課長。

○田村地域みらい課長（田村哲） 道の駅再整備事業の設計変更についての御質問でございます。入札が不調になりました要因としましては、まず昨今の社会情勢から工事資材費や人件費の高騰が顕著であるということが大きな要因であるとして捉えております。これまでも、必要な資材単価見積り施工費用の見積りなどを徴収した上で設計価格を積み上げておりますので、当初設計時においては適正な設計価格を積み上げていたところでございますけども、建物に関しましては比較的デザイン性が高い構造を採用していたこともありまして、この設計内容と施行を検討された業者の間で条件等があわなかったものと整理しているところでございます。現在この要因を改善しました内容で設計変更を進めているところでございますが、設計方針としましては施工性を向上させた上で工期短縮可能な構造を採用して進めておりますので、これまでお示ししているとおり、建物に関しましては令和7年3月の完成予定ということは変更しておりませんので、大きな影響はないものと考えております。

●辰田議員（辰田直久） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、辰田議員。

●辰田議員（辰田直久） 課長の答弁にもあったんですが屋根等が奇抜なデザインであって、それが経費をかさむような形もあった。資材につきましては、そんなにこれまでのように高騰したとか今後の見通しがというのは、余りこれまでのように影響はその時点では期間も間もないので少ないと思いますがそれは置いて、屋根というものは、あればもちろん雨もしのぐし必要なものなんですけど、最初からそういった今度設計変更になるであろう形にしておけば、ここまで長引いたり入札が不落になったりすることはなかったかもしれません。それは仮定の話ですし、利用料を見ていろんなヒアリングからこういった形になったんだと思いますが、まず、全協等でも話がありましたけど、約6億円もの見込み違いといいますか甘い査定があった。それで、今回また再設計の費用として1,790万円が新たに発生したのも事実だと思います。それでその主な変更部分今屋根の話は出ましたが、そのほかに、売場面積とか設備の削減とかそういうものもあるのかどうか。そして今回の大幅な変更は、当初の目的や計画を果たせるものか。そして安全性についてはどうなのか。この点について伺いたいと思います。

○田村地域みらい課長（田村哲） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、田村地域みらい課長。

○田村地域みらい課長（田村哲） 設計内容の変更についての御質問でございます。屋根の部分ですけれども、鉄筋コンクリートづくりのところを鉄骨造に変更をするというのが大きな形でございます。あと屋根が、一度パースとかも見ていただきましたけれども、少し波を打ったような形状にありました部分を、それを直線形の形にしまして施工性を高めていくということでございます。壁構造につきましてもその屋根の重さとかも変わってきますので、基礎のボリュームを若干減らしていけると考えておりますし、あと壁についても、ガラス部分については特注のものを採用しようというような計画でありましたけれども、なるべくなら既製品を採用するというようなところで中身については随分と精査をしてるところでございます。床面積については2,000平米を超えるものを想定をしておりましたけれども、今の段階では2,000平米を切るような面積になっているということでございます。

○田村地域みらい課長（田村哲） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、田村地域みらい課長。

○田村地域みらい課長（田村哲） 失礼しました。安全性についての御質問もございましたけれどもこれについては特に問題はないと考えておりますし、当初目的を達成するかということでございますけれども、機能面についても変更したものはございませんので、これからつくられるものについては、中身については余り変わらないと考えております。

●辰田議員（辰田直久） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、辰田議員。

●辰田議員（辰田直久） これまでの話を聞いておりますと、逆に言えばぜいたくな設計という言い方はおかしいかもしれませんが、もう少し経費とか将来負担も考えた設計も可能であったと捉えられても致し方ないんじゃないかと思えます。そういつ



た今後影響は無い。少しは面積も減るということでもありましたが、それを今度の指定管理予定者とも協議も必要になってくるかもしれませんが、初期の目的目標、町民に示されたものが守られればその点については納得するところではございます。もう一つ最初に一緒に聞けばよかったですがこの設計変更後3月に次の入札が予定されておるわけですが、同所に計画されているロードヒーティングの工事の入札が先日執行されたように聞いております。この道の駅の本体工事との関係性はどのようなふうに捉えておればいかをお聞かせください。

○田村地域みらい課長（田村哲） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、田村地域みらい課長。

○田村地域みらい課長（田村哲） ロードヒーティングに関する御質問でございます。この部分で主な機能面で言うと、駐車場の部分のところで雪を溶かす機能ということでこれが主な部分でございます。夏場には空調にも利用できるということで、若干ランニングコストも抑えられるものと期待をしているところでございます。

●辰田議員（辰田直久） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、辰田議員。

●辰田議員（辰田直久） いや経費面はともかくとして、今本体の工事の入札が終わってない。まだどうなるかわからん段階でそれを先に入札されるということは、道の駅は不透明なところがあっても、このロードヒーティングだけは残すというかそれを先行してやられるというなら、道の駅との関連性をもっと詳しく説明する必要がないかということです。

○田村地域みらい課長（田村哲） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、田村地域みらい課長。

○田村地域みらい課長（田村哲） ロードヒーティングの工事が今後発注される予定をしてる建物工事に影響ないかという御質問かと思えますけども、それについては影響ないと考えております。

●石橋議長（石橋純二） はい、田村地域みらい課長。

○田村地域みらい課長（田村哲） 失礼しました。ロードヒーティングについては、建物でないところにボーリングを工事をして融雪をすることなので、建物本体の工事には影響はないと考えているところでございます。

●辰田議員（辰田直久） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、辰田議員。

●辰田議員（辰田直久） 私が求めとる答えとはちょっとずれとるんですけど。だったらロードヒーティングは入札が終わったんでその結果がどうか知りませんが、道の駅本体ができてもしロードヒーティングのほう不落とか入札が不調に終わった場合は、それはロードヒーティングはやめても道の駅は建てられるんか。その逆のことも含めてその関連性を聞く。こういう聞き方したらわかるんじゃないですか。私が求めてるところ。

○日高副町長（日高輝和） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、日高副町長。

○日高副町長（日高輝和） ロードヒーティングの工事と建物本体との工事の関係だと伺いましたけれども、少しこちらの取りようがどうだったかわかりませんが、私としましては、基本的にはロードヒーティングも敷地造成工事の一環の中で行うものと認識しております。そういう意味では、ロードヒーティングはあくまでも敷地造成。駐車場の機能性を高めること施設の維持管理経費の削減等にも資するというところで、ロードヒーティングを導入した工事を行うということでございます。道の駅としての機能上ロードヒーティングが必要と考えて、駐車場にそれを導入していくということでございますので、基本的には道の駅の工事とロードヒーティングは一体型の工事だと考えております。どちらかが不調になるとかどちらかができないとかいう想定のごことは、現在考えて実施しているわけではありません。どちらも完成に向けて対応をしていきたいと考えているところでございます。なお、工事の関係性につきましては施工業者様のほうと協議をしながら、それぞれの工事が支障のないような形で対応

できると考えております。

●辰田議員（辰田直久） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、辰田議員。

●辰田議員（辰田直久） 一体として考えているという答弁をいただいたと思うんです。一体なら一体で入札等なればどちらかがどうなることもないし、それから敷地工事の部分だと言われるなら、敷地については万が一道の駅が不調になった場合の敷地、まだ今後いろんな意味で使い方は私はできる敷地で、いい場所でもあると思うわけですね。その辺の関係も今後の考え方にも少し但しとかなければいけないと思って質問したわけですね。次質問移りたいと思います。こういった手法もあるということで、実際に建物とか完成がまだ確定してないうちに、指定管理者というものを予定者というところで決めた経緯がございます。文字で言えば予定者というものがあるかないか、指定管理予定者と指定管理者その違いですが、大きな違いと今後管理条件等によって町と協議をして詰めていかなければいけないと思うんですが、この点ではそういった予定者と管理者との何か差があるのかどうか。このへんを大きな意味で細かいところはようございますので、説明をお願いしたいと思います。

○白須産業支援課長（白須寿） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、白須産業支援課長。

○白須産業支援課長（白須寿） 指定管理予定者と指定管理者との違いについて説明をいたします。今回の道の駅再整備事業においては指定管理運営を適正かつ円滑に行うため、指定管理予定者を定めて開設までの期間、町と協力して準備を進める形をとっています。指定管理予定者は産直市みずほ企業組合で、令和2年度に公募型プロポーザルを実施し決定しています。この公募型プロポーザルは、指定管理予定者を将来の指定管理候補者として相応しいと認めた場合は、公募によらず指定管理候補者として選定するという条件で実施しております。具体的には産直市みずほ企業組合には、令和6年度中に改めて事業計画書などを提出していただきます。これを選定委員会での審査にかけ、指定管理候補者として相応しいかどうかを審査します。相応しい場合は、町長、副町長、課長等で組織する庁議に諮った上で、指定管理候補者に決定いたします。この指定管理候補者が議会の議決を経て指定管理者になります。指定管

理予定者と指定管理者の相違、関係については以上ようになります。管理条件等における町との協議内容ですが、現在事業計画・運営計画の作成を通して指定管理予定者との協議を進めています。事業計画・運営計画は、施設の将来ビジョンやビジョン実現への課題、課題解決のための施策、施策等の実施体制や運営体制あるいは損益計算書の作成等が内容となっております。以上です。

●辰田議員（辰田直久） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、辰田議員。

●辰田議員（辰田直久） そういった形で予定者が何事もなければ詰めて、指定管理者とされるんだと思うんですが、こういった設計変更とか今も面積が少し削られるとかいうようなことは後から出てきた部分でもあります。こういったものも予定者なり指定管理者との協議をしていく上では、最初の目算とかいろんなものもあると思うんですが、こういったものについては、また今後詰められるのか。そういったことはもう予定者とも多少の変更はあって、こういうことは有り得るということはある程度協議の上で取り決められているのか。この点について伺いたいと思います。

○白須産業支援課長（白須寿） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、白須産業支援課長。

○白須産業支援課長（白須寿） 現在の設計内容の変更等につきましては、現在の指定管理予定者と協議をしながら進めているところです。

●辰田議員（辰田直久） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、辰田議員。

●辰田議員（辰田直久） 次の質問に移ります。これも9月議会のときにお聞きした点でございます。もう3回目の入札にしてもいろいろと設計変更を踏まえ大詰めに来ているように思うんですが、現存の建物や敷地のところ周辺ですが、これについても完成までにある程度の見通しはつけておかなければいけないんじゃないかと思えます。将来的な財政負担にもつながりますし、それからそういった意味では町民に対す

る不安も出てくると思います。また場合によっては、継続使用も考えないけんのないかということにもなるかもしれません。土地とかそのへんについては、副町長が中心になって奔走されていることは理解をしておるところですが、やっぱりある程度のけじめけじめというものはつけて示すべきじゃないかと思います。この点についてどう考えられるか、お伺いしたいと思います。

○白須産業支援課長（白須寿） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、白須産業支援課長。

○白須産業支援課長（白須寿） 現在の建物や敷地等の諸課題の解決について説明をさせていただきます。現在の道の駅の敷地は借地となっています。借地契約では、所有者の方の承諾を得た上で他の用途での利用もできるとされています。また契約終了時の措置については、土地を現状に復した上で返還するとされています。本件の賃貸借の期間は令和8年3月末日となっております。町では道の駅再整備に当たり、現在の施設の行政目的以外のほかの用途への活用について模索をしてみましたが、現在のところ民間活用を含め有効な活用の提案などはない状況です。所有者の方の意向も確認しながら進めておりますが、現在のところ活用には難しい状況となっております。契約どおり土地を現状に復するためには、建物を解体するなどの必要があります。その場合再整備のスケジュールを考慮をいたしますと、令和6年度の当初予算案において解体等の設計費を計上する必要があります。このため予算案に所要額を計上する段階で、契約終了時の措置について土地所有者の方と最終確認を行うこととしております。

●辰田議員（辰田直久） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、辰田議員。

●辰田議員（辰田直久） これも直接の工事とかの部分でなくてこの再整備事業の1つの一環として事業として捉えないと、今のように返還するにしても借り続けるにしても、どちらにしても予算は必要になってくるものであるということです。このへんもある程度はつきりしておかないと、道の駅整備事業に対する思いとか、費用対効果とかいろんなことも発生してくるのも事実ではないかと思います。これも早急に示されれば示していただきたいというところもあるわけですが、4問目に入りますけ

ど、今この入札が2度不調に終わりました。それと町民のお話を聞くときにすごく待ちわびているとか、それから関係者はもちろん待ちわびられてるのも当然ですいろいろな思いもあるのも理解するところですが、こういった設計変更とかいろいろなことが出てきたり、それから土地問題にしてもいろいろなことがあると、なかなかそういった理解がまたどんどん良いほうにとはなかなかいくもんじゃないような気もするわけです。今後入札が不調になったりいろいろな考え方それから情報の中から、議会のほうも不承認ということが無いとは言い切れません。入札の不調や不承認が発生した場合に、町としてはどういった形で対応されるかということをお聞きしたいわけです。この前の全協で議員が入札等がうまくいかなかった場合どうされるんですかということに対して、町長は必ず3月末には業者の方が決まっています、4月から着工というような気持ちを様々な情報の中で持っております。その中で、担当課が言ったように、1年間で仕上げ令和7年8月ぐらいのところを申し上げておりますけど、それ以上の遅れはないように十分行程管理をしていきたいと思っております。と答弁をされております。これは議事録のほうからいったわけなんですけど、お聞きしたいのは、令和7年の8月にはグランドオープンというスケジュールが示されております。今後完全土日休業。建設業は特になんですが、2024年問題も含めてなんです。現段階ではどの施工業者が決定しては、どこが受けられるかということも決定しておりません。ほんで入札にしてもスケジュールにしても少し安易な点もあると思うんですけど、大丈夫であるのならその考え方。町長が言われたことを含めて大丈夫であるという確信的なものがあるなら、その根拠を何か示していただければ見通しもある程度つくと思うんです。こればっかりは私も、今うまく入札が終わって順調に令和7年8月グランドオープンに向けられるだろうかという不安もあるわけです。そのへんを含めて、万が一入札の不調や議会の不承認があった場合は、町としては、どういった対応を決断されるか、お聞きしたいと思います。これは町長が言われたほうが一番いいんじゃないかと思えます。はい。

○石橋町長（石橋良治） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、石橋町長。

○石橋町長（石橋良治） いろいろと御心配をかけております。また様々な視点から御質問いただいております。これから予定をしております再度の入札におきまして、改めて現在の実勢に基づいた適正な価格の積み上げ、設計価格を設けておりますので入札は成立するものと考えております。また道の駅本体建築等工事に関する工事

請負契約の締結については議会の承認が必要な事案でございますので、入札執行後に提案いたします議案につきましては、御承認いただけるようしっかり説明をさせていただきたいと思っております。また、お尋ねの万万が一入札の不調あるいは議会の不承認などが発生した場合の対応はということでございますが、そこは要因をしっかり把握し分析をして、説明責任を果たした上で適切に対応していきたいと考えております。

●辰田議員（辰田直久） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、辰田議員。

●辰田議員（辰田直久） ですから確定的なことは言えないが、恐らく今回は大丈夫であろうということだと思っております。これまでの2回の入札も、適正であるということを前提条件にやられたのも事実なんですよ。それがあれだけの大きな金額を、単純に言えばグレードが落ちるのかという問題もあります。逆に言えば、査定が全然甘かったんだというところにもつながると思うわけです。今までの経緯をちょっと1回振り返らせて、私も度あるごとにこの質問はしてきたんです。この道の駅整備事業は、約10年前からある程度の計画はされていたんだと思います。でもその割にはこの経過からしてもわかるように、もちろんずさんな点も出たわけですが、建設予定地の再開発的な思惑から、現在の計画地が設定され補償費や土地、道路関係を結構変更とか初めて聞いたよみたいなことが結構あったように思います。それも全部予算の増額につながってきているのも事実ではないかと思っております。そんな不信につながる変更がなされて、また今回入札の2回の不調から設計変更などまでなってしまったというのは、執行部にもある程度本当に反省すべきずさんな点があったんではないかと思っております。それを今言ってどうこうではないんですが、ほんなら今後どうしたらいいだろうか。道の駅の事業成功したなって言われるようにすることを今度は考えていかなければ私はいけないと思うんですよ。それで今までのこの4つの質問の経緯を聞かれて、町民の皆様、それで議員の皆さんに不透明感が拭えたかどうかはわかりませんが、町長も自分の言った有言実行のために頑張っておられるのはわかるわけですが、実際には今後の財政とか事業が成功するか、そういったものも含めて再検討もしていかなければいけない部分も私はあるように思います。私なりに考えれば、土地はもう買収をして今のいろんな意味での広い敷地は確保されております。今後はそういった入札はまだ確定しておりませんのでわかりませんが、もし不調とかいうことになれば、議会としても改築は認めてきて必要であることというのは事実であります。やはりもう一度原点に立ち返るか、考えを新たに規模をある程度縮小して全部の土地を網羅しなく

ても、その土地を今後瑞穂中学校の建て替えも迫ってきとるからその土地に確保するとか、今の現存の道の駅も活用しながら新たな建物をもう1回小規模にすれば工期も工費も節約されるのも事実だと思うんです。そういったとこまで最悪の場合というかそういうことも考えて、決断をするべきところもあると思います。石橋町長も今の首長として、そういった町民の不安とか今後の財政とかいろんなことも踏まえて、やはり責任ある決断をしなければならないときもあるかもしれません。それと私どもが視察で行った栃木県の茂木町の道の駅は、敷地は確保してあるが最初は建物は小規模と小さかった。ところが、お客さんがだんだん増えてきて需要も増えたので、今後増築の計画があるとかいうことも聞きました。そういった状況を見て敷地にまた新たな設備をやっていく。それでいっぱい来ると、今度は全国チェーン的なみんなが知つとるような店まで、テナントとして入らせてくれというて来られたそうです。そうなってくると地元の方も若い方も道の駅の産品ばかりじゃなしに、自分たちが食べたいもの買いたいものをまた行ったりして、余計ににぎわってだんだん膨らんでいっているように私は感じました。そういった考え方も1つの手法ではないかと思うわけです。これは私がそれを見て思った点なんですけど、そういったとこまでを考えておけば新たな道の駅を含め今の計画ばかりにとらわれずに、少し視点を変えたやり方も可能ではないかと私は思います。町長としては、そういった背景も踏まえて最終的に入札はわからないにしても万が一いろんなことがあったときには、そういったものも含めて決断をされるのかどうか確認をしたいと思います。

○石橋町長（石橋良治） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、石橋町長。

○石橋町長（石橋良治） 道の駅の再整備につきましては、皆さんといろんな議論をしながら今日に至ってるわけでありますから、3度目の入札につきましては全力で対応していきたいと思います。その後の対応につきましては、辰田議員さんの柔軟な発想も含めて皆さん方とまた議論していきたいなど。そこまでいかずに3度目で落札するように、我々も努力していきたいと思います。

●辰田議員（辰田直久） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、辰田議員。



●**辰田議員（辰田直久）** まだ最終的なものは出ておりませんし、いろんなことによっては指定管理予定者のいろんな希望とかいろんな思いとかいうのも出てくると思います。まだ完成までにはもう約2年は要るわけですので、財政事情いろんなことも踏まえて変更とかいうことも有り得る。それは入札が済んでみないとまたわからないことでもあります。そういったものを議員も町民も念頭に置いて、自分なりの思いとかを改めて考えておく必要があると私は思います。今ネーミングとか先行しているように思いますが、これは既成事実とかそういうものを作って盛り上げていこうという手法とかいろんなものそりゃああると思います。実際は今後の負担とか、生産者も消費者も喜べる施設ができるかどうかが一番の焦点になってくると思いますので、それを考えてやるのも一つの大きな決断であると思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思っております。そして大きな問題の2つ目に入ります。この秋口だったと思うんですが不登校の生徒さん児童さん、全国的に多くなった。これは一般的に考えればコロナ等による生活パターンが崩れてきて、そのへんからの弊害ではないかと言われていたところもあるわけです。これ島根県におきましても不登校は4年続きの過去最多を更新しておりますし、1,000人当たりで全国3番目に不登校が多い県にされています。それで本町の場合も、こういった田舎ってというか余りにも世間体というか他言はしにくいようなところでございますので、そういった話はないように思われてる方もあるかもしれませんが、実際には私はあるように思いますし、それに加えていじめ等も減る傾向ではなく増えているような話を聞きます。10月15日の山陰中央新報だったと思いますが、県教委は不登校が増えた原因を新型コロナウイルス禍で学校を休むことへの抵抗感が下がったことや、生活リズムの乱れと分析している。無理して学校に行く必要はないとの考えの保護者が増えていることも背景にある、という記事が載っておりましたが、本町の場合は、こういった要因とそれに対応するためにどういった手立てを考えて対応されているか。まずその点についてお聞きしたいと思っております。

○**高瀬学びのまち推進課長（高瀬満晃）** 議長、番外。

●**石橋議長（石橋純二）** はい、高瀬学びのまち推進課長。

○**高瀬学びのまち推進課長（高瀬満晃）** 不登校の状況とその要因と対応についてでございます。まず不登校の状況についてでございます。邑南町の不登校児童生徒についてですが、令和5年の1学期のところでの数字で言いますと、小学校で4名中学校で5名となっております。それから過去5年間の小学校の不登校児童生徒数につき

ましては、令和2年から3年に増加をしましたが、3年から4年のところで少し減少傾向にあります。それから中学校の場合につきましては、令和2年から3年について増加しておりまして、4年度も倍以上の増加となっております。次に不登校の要因と対応についてでございます。不登校になる背景や要因として、一人一人それぞれに違いがあると捉えております。その背景や要因として考えられるものとして、学力不振からの不安。生活リズムの乱れ。子供たちの関係性の希薄化やトラブル。家族問題の悩み。それから先ほど議員おっしゃいましたが、学校を欠席することへのハードルが低くなっていることなど児童生徒の意識の変化などがあると思われまます。不登校の背景や要因は、1つだけでなく複数の要因があり多様化しております。対応のキーワードは、子供たちの居場所づくり絆づくりにあると考えています。まず、不登校児童生徒の学びの場の保障としては、タブレット端末を使ってオンライン学習。定期的な家庭訪問による支援。教室以外での別室での学び。通級指導教室や教育支援センターの支援などを行っております。次に支援体制の確立や学校づくりとしては、誰もがわかる授業づくり。全校活動や学校行事。異学年縦割り活動を工夫した取組み。人権集会の開催による人権感覚を高める取組み。生活アンケート。アンケートQU。教育相談の定期的な実施による児童生徒の見守りと教職員による情報共有など、未然防止の取組みは大切です。日頃から学校生活が楽しいと思えるような居場所づくりや友達とのかかわりを重視し、お互いを認め合うようなきずなづくりを大切にしたい取組みを行っております。不登校の背景や要因が多様化している現状を踏まえると、教育支援センター、相談支援機関や医療機関など、連携すべき関係機関も多岐にわたっています。今後学校と外部機関とで連携を密にして、保護者や本人への説明など責任を持って分担していくことも必要になってくると考えております。

●辰田議員（辰田直久） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、辰田議員。

●辰田議員（辰田直久） こういった不登校とは直接的には関係ないかもしれませんが、最近町民の方が子供の姿をあんまり見んようになったなという声をよく聞くようになりました。登下校時はもちろん学校に行かれるんで見られるんですが、クラブ活動等のこともあると思うんです。コロナ禍によってイベントとか行事の自粛、地域交流も少なくなっているのもまだ完全にもとには戻っていないと思います。子供の自己主張の場や社会学習の場が以前より大分不足しているように思います。こういったことが不登校に直接つながるかどうかはわかりませんが、誰かアドバイスしたり楽

しいことを教えてあげるとかいろんな体験的なものをさしてあげることによって、子供さんというのは昨日と今日でころっと変わる場合もあると思うわけなんです。ですから現場や地域住民がそういったものも含めて配慮していくことが、不登校とかいじめを少しでも抑えることができる方策にはならないかと私は考えております。コロナの影響も今後遺症的にそういったものに残っていると思うんです。あとは、ウォータースライダーの痛ましいというか残念な事故もあったわけなんです。公民館活動のマニュアルのあれも少し遅れているわけですよ。そうなってくると、子供の社会活動的なものを含めて様々な機会も少なくなっているのも事実ではないかと思えます。こういった事故の検証の関係とか綱引きですよ。今のような早く再開してまたもとのようにいろんな勉強さしたらどうなんかなんかというようなものがあるんですが、この綱引きについては、今後担当課関係部署は、こういった方針と考えておられるのか確認をさせていただきたいと思えます。

**○大橋教育長（大橋覚）** 議長、番外。

**●石橋議長（石橋純二）** はい、大橋教育長。

**○大橋教育長（大橋覚）** 議員御質問の公民館活動含めた社会性の不足というようなところで御指摘をいただいたところでございます。教育課程におきましてはいろいろ注意はしていきながら、学校のほうでも教育課程は止めないという方針で、現在も体験活動を含めて実施をさせていただいているところでございます。公民館につきましては座談会等々でも御説明申し上げたとおり、やはり教育委員会の職員がこの痛ましい事故にどう向き合っていくのか。そしてどのように行動していくのか。それが今問われていると思っております。もちろん、その行動の1つにマニュアルの見直しというものもございます。決してマニュアルの見直しが全てではありませんけど、そういったものを含めて、今意識改革に強化をしているところではございますので、御理解をいただければと思っております。

**●辰田議員（辰田直久）** はい、議長。

**●石橋議長（石橋純二）** はい、辰田議員。

**●辰田議員（辰田直久）** そういった不登校の生徒さんも今始まったことではないですが、今増加傾向にあるということ。1つの論点というか対応の方策として、いろ

いる民間法人がやられるところもあれば町が中心になってやられるところもあるんかどうかわかりませんが、フリースクールですよ。不登校というか学校に行けなくなっている子供さんたちが別な意味での学習とか、いろいろ勉強する場所的なものを対応するんです。これはいろいろと設立していくとかそういうものを考えていくにはいろいろとハードルもあるように思います。現時点では考えだけをお聞きをしたいと思います。

○高瀬学びのまち推進課長（高瀬満晃） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、高瀬学びのまち推進課長。

○高瀬学びのまち推進課長（高瀬満晃） フリースクールの考えはという御質問でございます。まずフリースクールについてですが、一般に不登校の児童生徒に対し学習活動、教育相談、体験活動などを行っている施設のことを言います。その規模や活動内容は多種多様であり、自主性、主体性のもとに設置・運営されております。フリースクールでは、義務教育課程の子供であればもともと通っていた小中学校に籍を置いたままフリースクールへ通うことが一般的で、授業内容は学校教科の学習ばかりでなく他者との交流を行いながら、自分の好きなことを自由に学ぶことができることが特徴です。近年では、校内フリースクールという公立のフリースクールの取組みも見受けられるようになってきています。いずれにしましても不登校の背景や要因が多様化する中、学びをどのように保障していくのかということが重要だと考えております。今後教育支援センターの枠組みや考え方を生かしながら、社会的自立を果たすということも目標とした施設を整備する予定となっております。子供にとって居心地のよい居場所はどのような場所なのか、しっかり議論を積み重ねながら、子ども条例第12条の具現化に向けて取り組んでいきたいと考えております。

●辰田議員（辰田直久） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、辰田議員。

●辰田議員（辰田直久） 考えはお聞きいたしました。とにかく今後の状況も踏まえそれを的確に捉えていただいて、関係者等のヒアリングを含めて適宜対応していただきたいと思います。それでは3つ目の質問でございます。ケーブルテレビ事業を新たな視点から活用できないかということで、番組制作についてでございます。今は町

に出ているような行事、それから学校、子供さんを中心に自前の番組をこしらえておられるように思うわけですが、ここでは3つほど私が具体例を挙げさせていただいたんです。こういった放送番組はできないものかということで、町内の首長なりそれから議会議員の選挙なり、その時の政見放送です。自分の主張とかいろいろな思いを、子供さんからお年寄りまでみんなが、考えとか思いを聞ける。有権者とかどうかは関係なしに、そういった1つの啓発にもなってこないかと思うんですがそういった政見放送的なことはできないか。あとは町民の方が知った顔が出られるような番組。いろいろなバラエティーといえればいろいろな歌を題材にしたりとかクイズを題材にしたりとかいっぱいそれはできると思うんですが、そういったものの番組ができるかできないかの制約。それから商工業者さんともパネルのコマーシャルはできるんですが、自社製品とか自分の店の特許とかを実演を交えてコマーシャルにするような番組とか。そういったもので商工業者の売上げにつなげていったりしていただくというような形の番組。そりゃあ製作もスタッフもそれから経費もかかるかもしれませんが、それはそれとしてまたメリットが私はあるように思います。そういったものについて可能であるかどうか、まずお聞きしたいと思います。

**○柳川情報みらい創造課長（柳川修司）** 議長、番外。

**●石橋議長（石橋純二）** はい、柳川情報みらい創造課長。

**○柳川情報みらい創造課長（柳川修司）** ケーブルテレビ事業の新たな視点からの活用について、町内の選挙における政見放送。町民参加型のバラエティー番組。それと商工業者等の宣伝番組。3項目一括の御質問でありましたので、議員の御質問の1点目の政見放送についてお答えする前に、情報みらい創造課のほうからケーブルテレビの現状を申し上げ、2点目の町民参加型バラエティー番組及び3点目の商工業者等の宣伝番組のお答えした後に、町内の選挙における政見放送については選挙管理委員会事務局である町民課のほうからお答えをしたいと思います。まず、町民参加型のバラエティー番組でございます。おおなんケーブルテレビの自主放送については、一般社団法人おおなんケーブルテレビの制作スタッフが限られた人数の中で、月間おおなんニュースなど町民の活動が見える番組づくりに日々努めております。その上で町民参加型バラエティー番組のような家族で楽しめるものについてですがこういった番組を制作する場合は、例えば、邑南町〇〇大会を収録及び放送するための人員としては、1つ目に大会を企画及び運営するスタッフ。2つ目に番組構成を検討するスタッフ。3つ目に番組の映像及び音声を収録するスタッフなどが主に必要となるところで

す。おおなんケーブルテレビではこれまでもカラオケ大会や公民館まつりの発表会など、町民が出演する各種イベントを収録して放送したことがあります。これらは、少ない人数で収録して編集した上放送したものがほとんどであります。例えば、のど自慢大会などイベントで企画及び運営は別団体が行い、収録編集及び放送をケーブルテレビで担うものであれば時期やスタッフの状況などによっては可能なケースもあると思います。バラエティー番組の可否などの判断基準につきましては、当然ながら公序良俗に反しないものという条件の中で、製作スタッフの必要人数などで可能なものかどうかで判断することになるかと思えます。次に商工業者等の宣伝番組についてでございます。現在ケーブルテレビのおおなん情報局において、グルメ情報を中心に、邑南町内での新たな取組みなどもお伝えしてきております。また、邑南町への進出企業の紹介なども行っております。町内の事業者が広告としてケーブルテレビを利用する場合は、CMを制作し1週間放送するものがあります。こちらは放送料として静止画の場合が5,000円、15秒の動画の場合は1万円となります。製作をケーブルテレビが行う場合は経費は別途必要となります。これ以外におおなん情報局の告知コーナーにおいて、町内の事業者の方がイベントなどをPRする場として利用していただいております。告知コーナーでは、告知したい内容、構成、原稿やフリップなどを事業者で用意いただき自ら出演していただくものです。こちらについては、無料でPRできる情報局の1つのコーナーですので御活用いただきたいと思えます。広告収入などの収益を増やすことについては、ケーブルテレビにCM放送を流すことの効果が見えにくいこともあります。費用対効果の観点からCMを流す業者も少ないものと思われております。以上でございます。

●石橋議長（石橋純二） 残り時間があと僅かとなっております。

○秋田町民課長（秋田敏子） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、秋田町民課長。

○秋田町民課長（秋田敏子） 町内選挙におけるケーブルテレビでの政見放送について、町民課からお答えさせていただきます。公職選挙法において、選挙運動でケーブルテレビなどの放送設備を使用することはできないこととなっております。ただし、国政選挙と都道府県知事選挙の政見放送のみ、日本放送協会及び放送法第2条に規定する基幹放送事業者において実施できることとなっております。したがって、本町の選挙においてケーブルテレビで政見放送することは難しいと考えます。

●辰田議員（辰田直久） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、辰田議員。

●辰田議員（辰田直久） 今回の3つの中で政見放送はちょっと100%無理であろうということを聞きました。でも何らかの方法でそういった関心を持っていただくには、もう放送だけでなく考えていかないといけないというのは、我々議員も誰も思わなければいけないとこだと思うんです。後のバラエティー番組とか商工会の宣伝等は、そんなにハードルは高くないような気もいたします。私がこの提案をしたのは、そういったコマーシャルというものが一般のテレビより安価であることも事実ですが、町民の方が言われるのは、求人とかそれから同じお知らせとかをもういつも同じものを聞いとる。そのチャンネルも余り見ないということがある。そうすると、町民とか家族が様々な関心とか、金曜日の夜にはみんなテレビを見ようというような番組があればそこで話とか会話が進むし、それから若者のテレビ離れというのがあって、テレビを見ないっていう若者も増えとるわけです。そういったものや見る番組が増えたと、さっきのCM収入は5,000円や1万円でするんなら出そうかというような形にもつながるかもわかりません。それから町内にも女子アナをやっておられるような方もおられて、そういった放送機関とか放送会社へ興味を持っておられる子供さんなんか、キャスターとかそういうのも、どんどんそういった自作の制作番組によっていろいろ勉強できる機会も生まれるんじゃないかと思ってこういった提案をしたんです。今後こういったものも含めて番組制作についてやら協議会もあるんですが、余りかたいことばかり言わずに法律とか規則は守るべきですが、やっぱりそういったある財産とか資産、ケーブルテレビをやはり盛り上げていたり、みんなが利益とかそういった方向へ変えるようなやり方も必要じゃないかと思えます。じゃあ時間も来ましたようで最後に、最初の道の駅の質問のときに少し言い忘れたことも含めて締めたいと思います。入札までにある程度今後の入札が終わって完成した後の指定管理料とか町との負担割合だとか、今後どのぐらいかかるであろうかというランニングコストの点も質問を前回もしておりますので、そういったものもある程度示されていかないと入札が終わったからオーケーオーケーとかいうじゃなくて、そういうものを含めて入札を執行していいものができれば一番いいと思いますので、できるだけ早い段階でそういったものも詰めて示していただくことを要望いたしましたので、質問を終わらせていただきます。以上です。

●石橋議長（石橋純二） 以上で、辰田議員の一般質問は終了いたしました。ここで休憩に入らせていただきます。再開は、午後2時30分とさせていただきます。

——午後 2時 16分 休憩 ——

——午後 2時 30分 再開 ——

~~~~~○~~~~~

（ 日程第 2 ）

●石橋議長（石橋純二） 再開をいたします。続きまして、通告順位第4号漆谷議員登壇をお願いします。

（漆谷議員登壇）

●漆谷議員（漆谷光夫） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、9番、漆谷議員。

●漆谷議員（漆谷光夫） 9番漆谷光夫でございます。よろしくお願いいたします。議長をはじめ議員席の皆さん、青いリボンを今日はつけて議場に入らせていただいております。この青いリボンは北朝鮮の拉致問題を解決するための、青い色というのは日本海の青。それと北朝鮮と日本を結ぶ青い空を表しているようでございます。この海や空が続いていますように、拉致問題が1日も早く解決することを願っております。それでは質問に入らせていただきます。今回2点ほど用意しております。1点目は人口減少の歯止めと未来思考の町政を。2つ目は地域と学校の連携協働をということであげさせていただいております。なお質問の答弁については基本的に町長、教育長に求めるものでございますが、質問内容によりましてはその限りではございませんのでよろしくお願い申し上げます。まず1点目の、人口減少による様々な影響が本町でも現れております。日本の人口も、15年前の平成20年頃から徐々に人口減少の一途をたどっております。それと2、025年問題。これは団塊の世代が75歳以上に全てなれるというような2、025年問題。、直面しているところでございます。それと2、040年問題。これは団塊世代のジュニア世代。いわゆる子供さんたちが65歳の高齢者になられます。さらには、最近は少子化ということ

で80万人を下回る新生児の誕生となっておりまして、一時は250万人と我々の世代ですが、団塊の世代は250万人ほどの子供さんが誕生されとったということから比べますと、非常に今の80万人を切るということは、全く少子化が進んでるということをお話しているのではないかと思います。本町の人口はどうでしょうか。合併当時、約20年前でございますが1万3,300人程度でございます。現在は1万人を切り9,700人に落ち込んでおります。その差はざっと3,600人程度の減少になるかと思っております。さて今日から20年後を見ますと、人口問題研究所によりまして7,000人を切って6,000人台の予測もあるわけでございます。といたしますと合併から次の20年を見ますと、約人口が半分減るんだなということがこのデータからもわかるわけでございます。このことがこれから質問することに大きく影響しますし、我々が考えておかねばならないということであらかじめこの人口の減少の程度については、今お話しさせていただいたとおりでございます。さて、人口減少については今何をやるか。それから、一方では真逆のことなんですけど、人口が減っても耐えるまちづくりをする必要はないのか。今の人口減少対策、人口が減っても耐える対策、双方をしっかりとやっていく必要があるのではないかと私は思っております。そこで1点目の質問でございます。今の定住対策として、これは邑南町の柱である。あるいは目玉政策であると言える政策があるのでしょうか。またそれをしっかりと町外に伝えているのでしょうか。そのへんが非常に気になるところでございまして、はっきり言って、私の感覚では本当に定住対策にこれといった施策が今ないように思うわけですが、あるならあるで、こういうことをやるとということをお答えいただきたいわけですが、まず1点目の質問として、定住の柱となる施策は今どうなっているのか。それはしっかりと町外に伝えてあるのかどうか。このへんについてお聞きしたいと思っております。

○田村地域みらい課長（田村哲） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、田村地域みらい課長。

○田村地域みらい課長（田村哲） 今の定住対策の柱となる施策は何か。その情報発信は充分であるかという御質問でございます。まず、移住も含め定住対策に関してどういった取組みが必要かということから申し上げますけども、大きなものとしては仕事であったりとか住まいが考えられます。そうした分野に対する施策を講じる上で必要なものをあげるとすれば、仕事に関しましては地域の産業振興や新たな雇用を創出する施策が考えられます。そして住まいに関しては生活環境整備として行う住宅

整備であったり、上下水道、道路整備などの生活インフラの整備が該当すると考えられます。このほかにも、医療福祉サービスであったりとか、子育て世代にとっては教育環境の充実も必要な条件になると考えています。こうしたことを踏まえまして柱となる施策は何かということでございますけれども、移住や定住を促すための施策は直接的なものも間接的なものもありますので広く多分野に及ぶものと考えています。この場で一つ一つ特定の施策を全て申し上げることはできかねますけれども、地域みらい課のほうで所管しているものを申し上げますと、産業振興雇用創出に関しては特定地域づくり事業協同組合の制度を活用した事業であるとか、道の駅瑞穂再整備事業などが上げられます。そして住まいに関する生活環境整備については、民間賃貸住宅整備事業であるとか、空き家の利活用を推進する住宅相談センターでの事業、町営バスなどの生活交通事業があります。さらに定住という視点からしますと、安心安全に暮らせる地域コミュニティを維持するための仕組みづくりによりまして、地域の持続可能性を高めることも必要であると考えています。そのことに関する施策としましては、令和4年度から地域コミュニティのあり方検討委員会を設置しまして、人口が減少しても暮らしていける地域づくりについて議論を進めてきましたが、住み慣れた地域に住み続けられる環境づくりを進めて行くための取組みとしまして、既に11月から12月にかけて行いました町政座談会であるとか、広報おおなんで毎月説明を始めております。地域運営組織の設立が施策の柱の1つになると考えております。また、施策についての情報発信についてですが、基本的には邑南町ホームページへの掲載が中心になると思いますけれども、コロナ禍の中ではできなかった島根県主催のUIターンフェアへの参加等で対面での説明であったりとか、御案内も行っているところでございます。

●漆谷議員（漆谷光夫） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、漆谷議員。

●漆谷議員（漆谷光夫） ただいま説明していただいたわけですが、施策はいろいろ打っておられますしそれは私も承知しとるところでございますが、私が申し上げたいのは、邑南町ならではのインパクトのある施策を打ち出していないと、なかなか町外から定住者を呼び込むということはなかなか難しいのかなと思います。かつては、やはり日本一の子育て村構想、そしてA級グルメ構想、やはり町外への発信力がありましたし現に社会増につながった経緯もあります。そういうところが、若干不足しておるのではないかと私は考えておるところであります。日本一の子育て村も役場前の

看板を例えて言うわけではないんですが、非常に色あせてこれがやはり今邑南町の施策の色あせた感じかなと、これは皮肉でも何でもありません。もう一度日本一の子育て村を目指してというような大きなテーマを掲げて、子育て世代若者世代がしっかりとこの邑南町に目を向けていただいて定住につながっていく。こういう施策が私は欲しいという気がするわけです。岡山県の奈義町は、かつて邑南町がやっていたような子育てに優しい子育てを応援する施策で、合計特殊出生率も3に近いような数字をあげておられますし全国からも注目されております。今一度邑南町も日本一の子育て村に磨きをかけて、従来の施策を飛び越えるような町外に発信力のある施策はできないものかなと考えております。また、中高年を対象にした日本版のCCRC、これはかつては高齢者を対象にしたような構想であったんですが、今は違いまして働き盛りの中高年者がしっかりと地方に移り住んでそこで仕事をしながら、その町で田舎暮らしを楽しんだり農作業をしたり自分の趣味を謳歌したり、そういういろいろなことを通して一生をその町で暮らすということをございます。幸いに邑南町は自然豊か食べ物もおいしい。そして空き家もある。土地もある。防災防犯についても、これは他の都会から比べて非常に安心感もある。そういうメリット面もたくさんあるわけですので、そのへんも大いに生かした施策を進めていくべきではないかと思うところであります。これはほんの一端を述べたわけをございます。これをしましようということじやなしに、そういう発想のもとに再び定住対策をしっかりとやっていくべきではないかと思っておるわけです。その点について、どうお考えなのかお聞きしたいと思います。

○小笠原医療福祉政策課長（小笠原誠治） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） 小笠原医療福祉政策課長。

○小笠原医療福祉政策課長（小笠原誠治） 本町の魅力と特色を生かし子育て環境の充実、日本版CCRCの推進等の施策を展開してはどうかという御意見に対しまして、福祉担当課の観点から申し上げさせていただきたいと思っております。まず子育て環境の充実に関してですが、本町では過疎化の進行の中、特に子供や子育て家庭への支援に重点を置いております。先ほど議員おっしゃいました日本一の子育て村基本構想のもと、町民地域行政が一体となって、地域で子育てを1つのキーワードに事業展開を図ってまいりました。現在これを引き継いだ子ども条例の理念のもとでも、切れ目のないきめ細やかな支援とともに、自然豊かな邑南町や町内各地域の特色を生かした子育てするなら邑南町でと思えるよう、安心して子育てができる環境づくりを進めてい

きたいと考えております。次に日本版C C R Cに関してですが、この構想につきましては先ほど議員おっしゃいましたように、高齢者が自らの希望で健康な段階から地方に移り住んで、第2の人生として活動的な人生や生活を実現したいというニーズも相当ありますことから、そうした希望に応えられるようにするものでございまして、移り住んだ高齢者が地域社会に溶け込んで従来のようなサービスの受け手としての受け身の存在から、地域の仕事や社会活動にそういったものに積極的に参加する主体的な存在として位置づけられ、また、医療や介護が必要なときには地域で継続的にケアが受けられる。こういったまちづくりを目指す構想であると認識しております。これは現在本町でも推進しております地域包括ケアシステムの目指す方向と一致している点もございますので、こうしたことからこの構想に取り組んでいくことは、若年層の定住施策とあわせまして関係課と検討していく必要もあるのではないかと考えております。

●漆谷議員（漆谷光夫） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、漆谷議員。

●漆谷議員（漆谷光夫） 東京をはじめ首都圏のいろんな調査によりますと若い世代あるいは働き盛りの年代層も含めて、調査内容についてはいろいろ調べ方があるので差はあるにしても、やはり50%ぐらいの人は何らかの意味で地方に興味がある関心がある。地方に住んでみたいという地方に対しての思いもあるということ念頭に置きながら施策を進めていけば、定住者の増につなげる道が開けてくるのかなと思いますので、はじめからできないでなしにやってみなければわかりませんので、諦めず定住者を増やしていく方針をとり続けていただきたいと思います。次に人口が減ります。先ほど申し上げましたように現在を中心に過去を見ても未来を見ても、やはり右肩下がりで人口が減っていくというのはこれはどうしようもないことかもわかりませんが、やはり人口が減っていく中で私が一番危機感を持って考えていかねばならないというのは、町政の運営で必要な財源がどうなるのかということが一番やっぱり心配なところでございます。財源なくして町政の健全な運営はできないわけでございますので、そのへんを今後どう見られているのか。また、ここには特別公共施設等管理計画についてあげていますが、なぜ、この公共施設管理計画についてあげたか言いますと、御承知のように30年40年後まで数十億円。もともとのあれは、今後40年間で30億円ずつ毎年かかりますよということが示されたわけですが、こういうことを考えると非常にこの公共施設というものを運営次第で非常に町の財政を圧迫す

る。本当にこれを公共施設等の管理計画をしっかりとやろうとすれば、本当にほかの事業ができるのかなというところまで考えさせられるわけでございます。先般の公共施設管理計画の改定版でも示されたように、経年言いますか30年以上たった建物が60%以上。類似団体と比べますと4.3倍でしたか、そのぐらいの床面積を持つと。そして将来の人口予想から勘案しますと、やはり40%ぐらいは削減していく必要があるのではなかろうかというような誠に厳しい数字が並んでいるわけです。このままでいくと民家の空き家どころか、町の施設の空き家スペース対策をどうしていくのかということまで考えなければならない。こういう時代に来とるのかなということで、あえて財政問題と公共施設の関連は今後の町政にすごい影響を与えるかと思いついて、2つ並べて書いておるところでございます。財政に負担をかけないようにするためには公共施設がやはり圧縮しなければならないし、公共施設をしっかりとっていくと財政負担が多くなる。こういう非常に難しい二つの問題を抱えておるわけでございます。私も、なぜ30年後に30%の削減でよろしいのかということもこの前の全協で申し上げましたが、やはり財政のことを考えるとなかなか10%20%30%難しいのかなという気もするわけですが、そのあたりも含めて、財政のことについてと公共施設等の管理計画についての説明をいただきたいと思っております。あわせて、こういう大きな課題については、やっぱり実態をしっかりと町民の皆さんに明示する。明確にして町民の皆さんの理解を得ながら、そしてその課題を共有しながら、しっかりとこの財政問題にしても公共施設の問題にしても取り組んでいくことが、これから非常に大事なことではないかと思うわけですが、この点についてお聞きしたいと思います。

○三上財務課長（三上和彦） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、三上財務課長。

○三上財務課長（三上和彦） 未来を見据え財政状況や公共施設管理計画などの諸課題を明確にして、町民と目標を共有し協働していくことが重要ではないかとの御質問です。財務課からは財政状況について御説明をします。人口減少による税収や地方交付税の減収により、自治体が標準的な状態で経常的に入る収入の額である標準財政規模が、令和4年度決算で70億5,000万円に対し令和14年度推計値は64億3,000万円で、6億2,000万円の減額となります。また、生活困窮者、児童、高齢者、障がい者等に給付される扶助費については、令和4年度が13億7,700万円。令和10年度推計値が15億900万円で、1億3,200万円の増額となります。収入減支出増の影響額としては、7億5,200万円となります。また、

一般財源のうち地方税、普通交付税のように毎年度経常的に収入されるものである経常一般財源が、毎年度経常的に支出される経常経費に充てられた割合を経常収支比率と言いますが、この割合が高ければ高いほど自由に使えるお金がないということになります。令和4年度が91.4%。5年後の令和9年度の推計値が99.6%となっております。これは、経常一般財源がほとんど経常経費に使われるという数値となっております。そこで、将来を見据えて公共施設の整理統廃合や事務事業についても見直しをしていく必要があります。これらの財政状況を町民の皆様と共有し協働をしていくことは重要であると考えております。

○上田建設課長（上田修） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、上田建設課長。

○上田建設課長（上田修） 私のほうからは、施設の今後の管理につきまして共有するための目標等についての御説明をさせていただきます。人口減少及び増大するインフラ資産の更新を考慮しますと、現在の公共施設の総量を維持し続けることは不可能なだと考えてございます。また、現在の便利さや豊かさだけを求めて結論を先送りすることは次世代に大きな負担を押し付けることにもなります。状況を適格に分析し早めの対策が必要だと思っております。したがって、議員おっしゃいますように施設の整理等に関しまして、更新・処分・維持管理や運営をより効果的かつ効率的に行うためには、町民の皆様と公共施設に係る問題意識の共有化を図ることが大切であり、そのためには積極的な情報開示と説明・協議の場を重ねていくことが重要だと認識をさせていただきます。情報を共有し議論を進めていくためには、具体的に3点にわたって情報を公開して検討していただくことが必要だと思っております。1つ目といたしましては、施設の老朽化の率あるいは耐震が有る無しというところ。施設維持管理のコスト。施設の利用者や稼働日数などについてお示しをすることと考えてございます。2つ目でございますけれども、そういった施設の代替施設の提示を考えてございます。例えば、同じ地域内に同じような施設があった場合にはどちらか一方で御利用いただけないかというようなこと、あるいは、利用頻度が少ない施設につきましてはほかの施設を御利用いただけないかというような複合化だったりとか、多機能化というところをお示しができたらなと思っております。3点目につきましては、1点目・2点目と合わせまして施設の処分や用途廃止時期の目標というところをお示しできればなと思っております。これは譲渡・解体あるいは用途廃止も、2年から3年あるいは5年以内また10年以内というようなスパンを切って決めて、計画的に統廃

合というところの計画をお示しできたらなと思ってございます。いずれにしても町民の皆様にとって真に必要な持続可能な公共施設サービスの提供は何かということにつきまして、しっかりと目標を定めて見直していくことが全体の施設の適正化について極めて重要なことと考えております。

●漆谷議員（漆谷光夫） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、漆谷議員。

●漆谷議員（漆谷光夫） 財政課のほうから、収入は減るし出るものは増える。経常収支比率も、非常に余裕度のない状況にあるという厳しい御指摘や見方を示されました。そして建設課のほうからは、これからは総量の適正化言いますか人口減少に見合った総量というものを考えていく必要がある。複合施設とか多機能とかそういう施設で住民サービスが低下してはいけません、やはりそのへんはしっかりと少ないものを賢くうまく使っていくということが大事なという意味のことを言われたと思います。いずれにしても先ほど申し上げましたように、町民の皆さんとこの実態を共有しながら進めていくことが必要なかと思えます。特に負の遺産を残すこういう問題を先送りするということは次の世代にとっては非常に大きな負担となりますので、特に若い人の御意見や思いをしっかりと酌み取って前に進めていく必要があるのではなかろうかと思っております。それで町政運営についてでございますが、これは町長に聞きたいわけでございます。今現在のことばかりに目を奪われておりますと、先の目標が見えにくくなるということもあります。一般企業でも他の自治体でも、将来のどうあるべき姿かいうところをしっかりと描きながら逆算して今何をすべきかという、いわゆるバックキャストという言葉が使われるわけです。将来をどういうふうにするんだと目標を定めて、それに向かって1年1年着実にその目標に向かった施策や対策をしていくことが大事なかなあと思うわけでございます。このバックキャストの思考を取り入れた町政が非常に私はこれから大事になってくると思うんです。この辺りを町長はどのようにお考えなのか。先ほど来申し上げましたが、人口減少の中にどういう町をこれからつくっていくんだというしっかりした目標が定めて取り組んでいく必要があると思うわけですが、この点について町長どのようにお考えなのか、お聞かせいただけたらと思います。

○石橋町長（石橋良治） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、石橋町長。

○石橋町長（石橋良治） バックキャストイングの手法についてのお尋ねでありますけどもその前にちょっと1分ほどお時間いただきまして、冒頭に人口減少の歯止めというような課題を突きつけられてるわけでありまして、インパクトの強い少子化対策というの何かということも考えることも大事でありまして、今やってることの対策の更にそれを進化させるっていうことも大事なのかなと私今思ってます。今政府が言ってるのは希望出生率ということ言ってます。これは何かっていうと既婚者の方あるいは未婚者の方に対して、様々な計算の中で将来子供を産みたい数は何人かというようなところを国が示しているわけでありまして、国は1.8というのを示しております。達成率を1.8以上は、全国の自治体の5%しかないということでもあります。邑南町の場合これどうかということ調査しましたけども、2013年から2016年辺りが1.78ということでございます。直近では2021年が2.0。これは達成しております。ただ、昨年の2022年は1.7というところで少しでこぼこがあるわけでありまして、もう少し工夫して何か施策を強化すれば1.8はいくんではないかなという私は感じを今持ってます。したがって来年度の予算にも関係するわけですが、今各課が連携をして子育て村ワーキング会議というのをやっております。つまりこのテーマというのが、もう1人産み育てられる環境づくり。これを1つのテーマとして、各課の若手が議論をしております。その中に3つの提案をいただいております。先日プレゼンテーションをしてくれました。大変いい提案だなと思っておりますので、是非これを来年度の予算に何らかの形で組み込みたいということで指示を出しております。中身については、時間の関係上ここでは申し上げられません。そういう中でバックキャストイングのお尋ねでありますけども、議員の御指摘のように私もこれ有効な手法ではないかなと思っております。とかく計画を作る上において今ある現状からどう出発するかということをやっておりますけども、そうではなくて、未来思考といいますか未来視点で特に若い方々が既成概念を取っ払って、30年後50年後にはこういうふうになってるよみたいなことを描いて、それから遡って何をするかというようなことだろうと思います。そういう意味では邑南町の場合はこの手法はやっておりませんから、何かやっぱり明るい未来を築く上においては非常にやってみる価値があるのかなと考えております。これをやることについて私は、例えば来年度職員の研修も含めて考えてみたいと思うんですけど、今の若手職員っちゃうのは現役世代です。現役世代。問題は将来世代の人たちをどうそこに取り込んで議論をしていくかということだろうと思いますので、例えば中学生と若手職員がこのバックキャストイングの手法でもって、邑南町の30年後50年後

を描いていくということも1つのふるさと教育も含めて、何かこう面白い結果が出てくるのではないかなと思います。50年後の望ましい邑南町は何なのかということでございます。そしてそれを町長に政策提言をしてもらえば、面白い結果が出るのではないかなと思います。その中で邑南町の今ある強みを最大限に生かすこと、あるいは都会には無い地域資源というのはたくさんありますから、この地域資源のフル活用こういったものを深く考えて、落とし込んでいくということも大事だろうと思います。たまたま京都府がバックキャスティングではないんですけど、FDというフューチャーデザイン、この手法私は同じことだろうと思いますけども、これを取り入れて既に専門の団体と一緒にになって取り組んでいるようでございます。その結果、農業は大変厳しい厳しいという京都府の現状ではなくて、50年後にはITを駆使して本当に様々な担い手がどんどん入ってくる時代が描かれているというようなことが出ております。そういう意味で、やっぱり未来思考と漆谷議員はそのことを大変大事にされておられますので、1つ私どもも参考にしてやっていきたいなと思っております。

●漆谷議員（漆谷光夫） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、漆谷議員。

●漆谷議員（漆谷光夫） 前段で申されました希望出生率を、やはりもう1人産みたいなというようなまちづくりをしていくことがこれから大事なということを2番目のところで質問したつもりでございます。このことをしっかりやっていくことが、定住人口の歯止めにも大きな力になるのではないかと思います。来年度からしっかりやっていただきたいと思います。未来から逆算しての手法というものも理解いただけたと思いますので、こういうこともあるよということを念頭に町政運営をしていただければと思います。よろしくお願ひしたいと思います。2番目の質問に移らせていただきます。これは教育長にお尋ねするわけでございますが、1点目のコミュニティスクールについては午前中奈須議員が質問されましたのではありますが、私はしっかりとこういうことを進めるためには目標、いわゆる導入時期をいつにするんかということから始まって計画を立てていかないと、次に申し上げます中学生の部活動地域移行のようなことにもなりかねませんので、しっかりとした、いついつに導入するんだというそういうしっかりとした目標を立てて進むべきだと思うわけですが、教育長はその辺りをどのへんに設定されとるのか、この点について伺いたいと思います。

○大橋教育長（大橋覚） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、大橋教育長。

○大橋教育長（大橋覚） コミュニティスクールの導入時期という御質問でございます。奈須議員の際もお伝えをさせていただきましたけど、今年度中にプロジェクトチームを立ち上げ来年度しっかりと検証させていただき、目標値としては令和7年度から運用開始と考えております。

●漆谷議員（漆谷光夫） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、漆谷議員。

●漆谷議員（漆谷光夫） 7年度という導入時期を示していただきました。これに向かってしっかりと進めていただきたいと思います。次に中学校の部活動の地域移行についてでございます。これは平成30年。5年前頃に文科省いいますかスポーツ庁あるいは文化庁が部活動について国が示した方針でございます。いわゆる先生がたの働き方改革にもつながる問題として示されたわけです。確か平成30年の恐らく12月議会だったと思いますが、一番最初に私はこの中学校の部活動ということに取上げさせてもらった記憶があります。そのときは土井教育長だったと思います。それ以来いろいろことあるごとに再三中学校の部活動については、しっかり前向きにできるだけ早く進めていくべきだということを訴えてきたわけでございますが、それから5年ぐらいたちました。国の方針としては令和7年度を目途に段階的に移行をとということになっておりますが、やはり7年度といっても今年度は5年度がもう既に中盤を過ぎて終盤に差しかかるところでございます。今までは、相談するとか、検討するとか、学校に相談とか、地域に相談するとか、地域指導者に相談するとかいろいろ言われてきたわけですが、この間どのような話合いがされてどの程度進んだのかということが私から見えないわけです。本来なら教育委員会がリーダーシップをとってしっかり進めるべきことなのですが、地域の小学生を指導してる方とか保護者の方、そういう方がむしろ前向きでいろいろ検討されている。どっちかいうと教育委員会が引っ張られてるというような感じにも映るわけですが、そういうことじゃなしに、教育委員会ももうちょっとリーダーシップをとって、段階的言いますか、少なくとも来年度辺りはしっかりと地域移行に向けてスタートが切れるようなこういう姿勢を持ってほしい。別に厳しい言い方をしとるわけではありませんが、やはり主役は子供たちでございます。子供たちは常に成長しとるわけです。その成長に遅れないように、教育委員会な

り行政というのはしっかりとした道筋を立てて、できるだけ早く地域移行を実現していくべきではなかろうかと思うわけですが、この点についてお聞きしたいと思えます。

○大橋教育長（大橋党） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい。大橋教育長。

○大橋教育長（大橋党） 部活動の地域移行についてでございます。まずもって議員おっしゃられました主役はもちろん子供たちでございます。現在国のほうは、今年度から3年間推進期間と位置づけていろいろ手を打っておられると我々は認識をしております。このような中山間地で部活動の地域移行もさることながら、部活あるいは運動の在り方についても同時に考えていかないといけないと教育委員会は考えております。もちろん指導者の養成育成であっても、なかなか現実的には難しいところもございます。これも言われましたけど、地域のほうから御提案をいただいたところでございます。これは、小学校・中学校・高校と同じ種目があるものをどうつないでいけばいいかというようなところ、まさに部活・運動の在り方、先を見据えた提案であつたらうなあと感じております。現在はいろいろな中学校、外部指導者を補助金等々を使って派遣をさせていただいております。今時点でも、地域移行の要素も若干入れ込みながら派遣をさせていただいております。そのような方々に、今年度一堂に集まっていたいただきまして検証作業をしていかないといけないと思っております。そうしますと邑南町の方向性が見出せるのかなと思っておりますので、少しお時間をいただければなあと感じております。また、先ほど申しましたように受皿という点におきましては指導者個人に御負担をかけるのではなく、それをしっかりと受け入れるそういった団体。町場のほうでは総合型の地域スポーツクラブであつたりというようなところが受皿になっているところもあるようでございますけど、邑南町はそういったクラブがございません。これは思いますがスポーツ協会、以前でいいますと体育協会等々も御協力をいただきながら持続可能というのが一番だろうと思っておりますので、まずは今年度検証させていただいて、できるところからというように御理解をいただければと思っております。

●漆谷議員（漆谷光夫） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、漆谷議員。

●漆谷議員（漆谷光夫） 移行時期のことを尋ねる訳ですが、できるところからというのは学校毎いう意味ですか、それとも部ごとにという意味ですか。そのへんをもうちょっと詳しくお願いしたいと思います。

○大橋教育長（大橋覚） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、大橋教育長。

○大橋教育長（大橋覚） 現在部活に関わっております子供たちのことを考えれば、一斉に移行していくというのが理想だろうと思いますけど、なかなか各種目・競技における指導者の確保というのも難しいのも現実でございます。もちろん一斉にというのは持っておりますが、人材も含めてできるところからスタートしていくというように御理解をいただきたいと思っております。

●漆谷議員（漆谷光夫） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、漆谷議員。

●漆谷議員（漆谷光夫） できるところからやっていくとのお話でございました。そうを理解させていただきました。できるところからやっていく、これも非常に大事なことでと思いますのでよろしくお願いいいたします。それと最後の質問になるわけですが部活動の移行ということは、やはり指導者であり要請であったり指導者になられた方の報酬とか、いろいろ準備し実現するためには予算的なことも絡んでくるわけです。子ども条例の4条の2項には、やはり子供の施策に関することについては財政上の措置をしていくということがうたっております。来年度辺りこういう予算づけをしてあるのか、していくのか。この予算措置について、どのように来年度考えておられるのか、この点についてお聞きしたいと思います。

○高瀬学びのまち推進課長（高瀬満晃） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、高瀬学びのまち推進課長。

○高瀬学びのまち推進課長（高瀬満晃） 議員御質問の来年度の予算措置について

の考え方についてでございます。今年度同様、部活動の地域連携として地域の指導者を部活動に派遣する、今年度も使っておりますが、来年度以降も部活動地域指導者活用支援事業。それから、部活動指導員活用支援事業のほか、町スポーツ協会の事業として、部活動の受皿として地域クラブ活動ができることを検証していく予定としております。少子化が進展する中、学校部活動を従前と同様の体制で運営することは難しくなってきており、地域のスポーツ活動においても同様に厳しい状況があると捉えております。学校部活だけの課題と捉えるのではなく、地域のスポーツの在り方について検証していこうと考えておるところでございます。

●漆谷議員（漆谷光夫） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、漆谷議員。

●漆谷議員（漆谷光夫） 時間も残り少なくなりました。もう1回はつきり予算措置がしっかりしてあるのかどうか。今年並みということでは移行してないと思うんですが、教育長そのへんはどうですか。

○大橋教育長（大橋覚） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、大橋教育長。

○大橋教育長（大橋覚） 事業につきましては、先ほど課長が申したとおりでございます。地域移行ってというような明確な名称での予算はつけておりませんが、しっかりと検証していくという方向での予算措置はおこなおうと思っておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

●漆谷議員（漆谷光夫） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、漆谷議員。

●漆谷議員（漆谷光夫） やはり子供たちのためにしっかりとした予算づけも必要だと思っておりますので、このへんをよろしくお願ひしたいと思っております。以上で質問を終わります。今日の質問がしっかりと町政に反映されますことを願ひまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

●石橋議長（石橋純二） 以上で、漆谷議員の一般質問は終了いたしました。

~~~~~○~~~~~

（ 散会宣告 ）

●石橋議長（石橋純二） 以上で、本日の日程は全て終了しましたので、本日はこれにて散会といたします。

—— 午後 3時 29分 散会 ——